

聖徳大学

自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I -A ミッション]

＜根拠資料＞

提出資料

備付資料

[区分 基準 I -A-1 ミッションを確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) ミッションを学内外に表明している。
- (4) ミッションを学内において共有している。
- (5) ミッションを定期的に確認している。

＜現状＞

聖徳大学は、建学の精神に聖徳太子の「和」の精神を掲げ、「人間教育」「女性教育」という大きな柱を基礎として、互いに自らを律し、思いやり、慎み、いたわり、やさしさ、協調性を発揮し、誠意ある共感的な人間関係をつくりだしながら課題解決に立ち向かう「自律と自立」の心をそなえた、世界を舞台に活躍できる女性を育成し、調和ある社会の発展に貢献することを教育理念・理想としている。これをミッションとして大学ウェブサイトのほか、学生便覧、総合案内等の印刷物により大学内外に示している

(建学の精神ウェブサイト <https://www.seitoku-u.ac.jp/about/philosophy/>)

(学生便覧 p.16) (総合案内 p.4)。

創立者川並香順は、建学の精神である「和」の精神について、「大学は学問研究の府であると同時に人間としての価値ある人格を陶冶する場でなければならない。その根本が『和』である。」と述べている(学生便覧 p.16)。また教育基本法第7条では「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と規定している。さらに学校教育法第83条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と大学の目的を示している。これらを踏まえて、大学学則第1条に本学の目的を「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」として、大学のミッションを示している。また大学院学則第1条でも「本学大学院は、建学の精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」

と、大学院のミッションを示している。これは教育基本法第1条の「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」という教育の目的と合致し、さらには私立学校法第1条の「公共性を高めることによつて、私立学校の健全な発達を図ること」とも合致している。以上のことから大学のミッションは、教育基本法等に基づいた公共性を有しているといえる。

本学の建学の精神及びミッションは、「学生便覧」、「学生手帳」、「SEITOKU 総合案内」、「ウェブサイト」、在学生対象の広報誌である「Wa」などで学内外に表明することによりステークホルダーや学生が認識し、理解を得るための取り組みを実施している（学生便覧 p.11）（総合案内 p.4）（学生手帳 p.5）（三つの方針ウェブサイト https://www.seitoku-u.ac.jp/about/education_policy_u/）（学園広報誌「Wa」）。特に学外へは、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象入学説明会、高校訪問、各種進学説明会などの機会に総合案内等を用いて説明を行うなどにより積極的に表明し、「和」の精神の認識と理解を得るための取り組みを行っている（オープンキャンパス資料）（高校教員対象入試説明会資料）。また、本学8号館クリスタルホール1階の「聖徳学園 建学記念館」では、本学創立者川並香順・孝子の生い立ちを前史として、昭和8（1933）年に「和」の精神を建学の理念として聖徳家政学院、新井宿幼稚園を開いてから、今日に至るまでの法人の発展を実物資料や映像資料で紹介しており、学生や教職員はいつでも建学の精神に触れることができる（聖徳学園建学記念館パンフレット）。さらに学内には、聖徳太子の肖像画、創立者川並香順・孝子の写真が掲示され、また、「和」の精神を具現化したモニュメントが展示されており、学生、教職員は常に建学の精神に触れ共有している。

学生に対しては、入学式、卒業証書・学位記授与式における学長告辞、在学生対象の広報誌である「Wa」、教育課程（履修要項）などの様々な機会を通じて入学から卒業まで継続的・定期的に建学の精神を確認できるようにしている（学生手帳 p.5）（教育課程（履修要項） pp.3-5）。特に、聖徳教育の一環として実施する導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修Ⅰ（志賀高原研修）、海外研修において、「和」の精神を人材養成の目的の中に含めて実践的に学び共有されるよう指導している（導入教育合宿FC（Freshmen Camp）要項）（学外研修Ⅰ（志賀高原）要項）（海外研修要項）。更に、アSEMBリーアワー（※）などの建学の精神である「和」の精神を中心とした講話においても共有に努めており、学外研修終了後のアンケートやルーブリック評価を通して、建学の理念について振り返り、教員はその結果を検討し、次年度の実施に反映できるよう定期的に確認している（導入教育合宿FC（Freshmen Camp）要項）（導入教育合宿FC（Freshmen Camp）アンケート）（志賀高原研修旅行のルーブリック）。

全教職員へは、入学式、卒業証書・学位記授与式における学長告辞等に加えて新年顔合わせ会、創立記念日式典や研修会などを通して、建学の精神を共有し定期的に確認している。

令和2年度に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のために導入教育合宿FC（Freshmen Camp）及び学外研修等の一部行事を中止し、「SEITOKU Autumn

Program ～チャレンジ DAY～」などの代替行事を実施した（SEITOKU Autumn Program ～チャレンジ DAY～ プログラムガイド）。

以上のような形で、本学ではミッションを確立・公表するとともに、人材養成の目的の中に入れて学生に認識させている。

※アセンブリーアワー

全学共通で実施する人間教育の一環として行うプログラムの一つで、建学の精神である「和」の精神を理解し、多様な価値観を受け入れ、創造できる力を育成するための専門分野を超えた講話等によって構成されている。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地方公共団体、企業（等）、教育機関、研究機関、文化団体及び海外の諸機関等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<現状>

本学は地域・社会に向けた生涯学習事業、リカレント教育を実施するとともに、諸機関等との連携協定、ボランティア活動等を通じて高等教育機関として地域・社会に貢献している。

① 生涯学習事業

生涯学習事業として地域・社会に向けた公開講座として「聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）」を、生涯学習社会貢献センター（聖徳大学10号館）を拠点として開講している。平成4（1992）年度にスタートし、千葉県を中心に東京、埼玉、茨城と幅広い地域から、年間延べ10,000名以上の受講者がある。令和2（2020）年度には大学教員延べ21名が17講座を担当し、コロナ禍の影響もあり受講者は延べ178名であった。（聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）公開講座資料）。そのほか、児童学研究所、言語文化研究所、看護学研究所、心理教育相談所等の各研究所等において公開講座を開講し、生涯学習事業を展開している（公開講座開講一覧）。

② リカレント教育

リカレント教育としては社会人学生、科目等履修生の受け入れのほか、現職教員を対象とした教員免許更新講習、免許法認定公開講座等を行っている。社会人学生、科目等履修生について、令和2年度の在籍者数は社会人学生 2,559名（通学 46名、通信 2,513名）、科目等履修生 570名（全て通信）であった。また、令和2（2020）年度に、教員免許更新講習は大学教員延べ 52名が 37講座を担当し、受講者は 1,891名、免許法認定公開講座は大学教員延べ 22名が 20講座を担当し、受講者は 166名であった。

③ 地域・社会に向けた通信教育

通信教育部を置き、児童学部（児童学科）、心理・福祉学部（心理学科、社会福祉学科）、文学部（文学科）の3学部4学科と、通信制の大学院としては日本初の児童学研究科において、通信での学びにより全国どこからでも働きながら学べる環境を整えている。令和2（2020）年度の在籍者数は2,513名であり、このうち学士の学位取得者229名、さらに10名が修士の学位を取得した。

④ 出前授業による高等学校等との連携

地域の教育機関とは、本学教員の有する多様な知見や教育リソースを活かして高校生に大学での学びへの興味・関心を高め、高校での学びの充実とスムーズな高大接続教育に貢献するため、大学教員による高校への出張講義（出前授業）を実施している。令和2（2020）年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年に比べ実施数は減少したものの、首都圏を中心に63校の高等学校へ延べ88名の教員が出張して講義を実施した（令和2年度実施出張講義参加実績）。

さらに、平成29（2017）年度からは、本学主催で千葉県を中心とする高等学校（一部中学校も含む）との連携による「高校生の体験発表会」を実施している。これは高校生が行っているボランティア等の地域貢献活動、授業・部活動等の教育活動、起業経験や国際交流などについて、多様な学科やコースの枠を超えて発表することにより高校生同士の理解や啓発に寄与し、高校生自身の学びの更なる深化と一層の広がりにつなげることを目的とするものである。令和2（2020）年度にはオンライン形式の開催で高等学校35校と中学校1校からの41グループによる多彩な発表が実施された（高校生の体験発表会報告）。

⑤ 諸機関等との協定

学校法人として取手市、千葉県警松戸警察署と連携等の協定を結んでいるほか、大学として松戸市をはじめとする5区市と協定を結んでいる。また7区市の教育委員会と連携等の協定を結んでいるほか、大学院教職研究科は松戸市、柏市と協働解決研究に関する覚書を取り交わしている。高大連携に関しては12校と協定を結んでいる。

また、他の高等教育機関との連携としては千葉県各私立大学・短期大学（千葉県私立大学短期大学協会）と単位互換に関する包括協定を結んでいる。さらに、海外の14大学と国際交流に関する基本協定等を結んでいる。他に企業・団体とは3団体と連携・協力に関する協定を結んでいるほか、特許等に関しては学校法人として企業との商品開発における第三者への情報開示に関する覚書を取り交わしている（連携協定一覧）。

⑥ ボランティア活動等による地域・社会への貢献

学生ボランティア活動認定制度により、希望する学生へのボランティア先の紹介、認定、学生表彰を行っている。令和2（2020）年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けての活動自粛、縮小もあったため、この制度によるボランティア活動への参加者は4名に留まった（認定制度資料）。さらに、学部・学科の特色や専門性を生かした活動としては、児童学科等が主催する「アートパーク 13～カラフルミュージアム～」、人間栄養学科の学生の「『松戸 No.1 料理人決定戦！～新しい松戸名物を作りだすのは君だ！！～』料理コンテスト」や「千葉県水道局おいしい水

づくり推進懇話会」への参加などがあり、学生と教職員が一体となって地域活動に参加、協力するなど貢献活動を行っている（各種イベント資料等）。なお、例年、音楽学部でも新京成電鉄株式会社との連携による活動や、新東京病院におけるボランティア演奏（音楽学部）などを実施しているが、令和2（2020）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、実施を見合わせている。

⑦ 聖徳大学心理教育相談所

聖徳大学心理教育相談所は、平成11（1999）年に開設されて以来、地域の人々に開かれた心理臨床的な相談の場として、また臨床心理学を学ぶ学生の実習の場として展開されている。令和2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けて、4月から7月まで閉所する措置をとったが、延べ418回の外来者の利用があり、12名の教員が相談員として在籍し、相談業務にあたった（心理教育相談所紀要2020.vol.18. pp.41-49）。また平成20（2008）年7月には新京成電鉄株式会社との間で「メンタルヘルス業務の委託に関する覚書」を交わし、メンタル不調による休職者の復職面接など、同社及び系列会社社員のメンタルヘルスに関わる業務の一部を行っている（「メンタルヘルス業務の委託に関する覚書」）。

以上のように、本学は地域・社会に向けた生涯学習事業、リカレント教育を実施するとともに、諸機関等との連携協定、ボランティア活動等を通じて高等教育機関として地域・社会に貢献している。

<テーマ 基準 I -A ミッションの課題>

ミッションは建学の精神として確立しており、本学の柱として学生、保護者、教職員に共有され、繰り返し時間をかけて浸透に取り組んでいる。今後の課題としては、地域・社会に根差した高等教育機関として、入学前の高校生や地域の高等学校をはじめとして、広く一般社会や地元産業界に本学のミッションや建学の精神に対する理解を深め、その浸透に取り組んでいくことが課題である。

また、地域・社会への貢献に関して、ボランティア活動に参加を希望する学生への情報提供をさらに拡充させる必要がある。また学科によってはカリキュラムが過密であり、ボランティア活動をする余裕がない点が課題であり、学業との両立をかなえながら希望する学生がボランティア活動により参加しやすい環境を整える必要がある。

<テーマ 基準 I -A ミッションの特記事項>

本学は建学の精神に掲げる「和」の精神による「人間教育」「女性教育」という大きな柱を基礎として、互いに自らを律し、思いやり、慎み、いたわり、やさしさ、協調性を発揮し、誠意ある共感的な人間関係をつくりだしながら課題解決に立ち向かう「自律と自立」の心をそなえた、世界を舞台に活躍できる女性を育成し、調和ある社会の発展に貢献することをミッションとしている。これらを具現化するために、「聖徳教育」を正課の必修授業として位置付け、実践的に学び身に付くよう教育している。さらに、ボランティア活動や地域連携活動などの正課外の様々な活動に対しても、学生が主体的に取り組むことで、地域社会や社会の現場で活躍できる人を育むという視点に立った教育プログラムを実践し、成果をあげていることは特記すべき事項

である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。
- (2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<現状>

大学においては学則第1条に教育目的を「本学は、聖徳太子の「和」の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする。」とし、同1条の2に各学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を提示し確立している。同様に、研究科においても大学院学則の第1条に大学院の教育目的を「本学大学院は、建学の精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」として、同1条の2に各研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を提示し確立している。このような形で、学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。学部・研究科等の教育目的・目標は学生便覧に示しており、大学のウェブサイトでも公表し、学内外に表明することによりステークホルダーや学生が認識し、理解を得るための取り組みを実施している(大学学生便覧 p.150)(大学院学生便覧 p.44)(聖徳の人間教育ウェブサイト)。

学部・学科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、平成31(2019)年4月に制定した「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」において「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を定め、これにのっとり定期的に点検している。具体的には「内部質保証チェックシート」における「教育目標のアセスメント」に「教育目標に掲げる学則に定める人材養成の目的及び教育研究上の目的が達成されているのか検証を行い、改善している。」という自己点検・評価項目を設け、卒業生の受入先企業等からのアンケート結果等のデータを踏まえた検証と自己評価を各学科で年1回実施し、各学部・学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかを定期的に点検している(三つの方針)(聖徳大学 教育の内部質保証実施規程)(内部質保証チェックシート)。

以上のような形で本学では、教育目的・目標をミッションに基づき確立し、学内外に表明するとともに、それに基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期

的に点検している。

【区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。
- (2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学では、建学の精神及びミッションに基づき定めた三つの方針に掲げる卒業認定・学位授与の方針の中で、下に示すとおり教育目標とそれに基づく学習成果を定めている。

聖徳大学は、上記の教育理念に基づいて、以下の四つの教育目標を掲げます。

【教育目標】

1. 他者を思いやる協調性ととともに、凜として生き抜いていくための確かな人間性を育成する。
2. 自己分析力、論理的思考力、自己管理能力を活かし、個別学問領域を超えたアイデアや洞察力と多面的な問題発見・解決力を育成する。
3. 専門分野に関する理論・知識・技能を修得し、理論と実践を結びつけて社会で発揮できる専門性の高い実践力を育成する。
4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる女性を育成する。

聖徳大学では、こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学修成果】

1. 一流の文化・芸術がもつ普遍性と固有性を感受し、グローバルで多様な価値を受け止めることができる。
2. 思いやりと慎みの心をもって相手の立場に立ち、集団の中で自立した行動をとることができる。
3. 自己や事象を客観的かつ論理的に考察することができ、自己の生き方をデザインすることができる。
4. 個別学問領域を超えたアイデアや洞察力を活かし、自己の確立を図ることができる。
5. 専門分野に関する知識・技能を体系的に学び、理論と実践を結びつけて主体的に課題を解決することができる。
6. 専門領域に関わる理論と知識と技能を結びつけて、グローバルかつローカ

ルな視点をもって、多様な実際的かつ実践的な問題や課題に主体的に、かつ協働して取り組むことができる。

聖徳大学では、以上の学修成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、卒業を認定し、学士の学位を授与します。

聖徳大学大学院では、建学の精神及びミッションに基づき定めた三つの方針に掲げる学位授与の方針の中で、以下に示すとおり、教育目標とそれに基づく学習成果を定めている。

聖徳大学大学院修士課程・博士前期課程は、上記の基本認識に基づいて、以下の教育目標を掲げています。

【教育目標】

1. 基礎的な学術研究能力とともに新たな認識と価値を創造できる専門性に優れた研究能力を育成する。
2. 現実社会の問題・課題について具体的な実践の場から要請される高度な専門的解決力を育成する。

こうした教育目標に基づいて、以下の能力を備えた人材を育成します。

【学修成果】

1. 専門能力を高度に研磨し質の高い創造的な研究を進めることができる。
2. 実際に生起している問題・課題の対応について実践的観点から開発的研究を進めることができる。

聖徳大学大学院では、以上の学修成果を達成するために編成された教育課程において所定の単位を修得した人に、修了を認定し、修士の学位を授与します。

さらに、各学部・学科、研究科においても、上記の大学及び大学院の三つの方針に基づき各学部・学科及び研究科の三つの方針を定めている（三つの方針）。

聖徳大学、聖徳大学大学院及び各学部・学科、研究科の学習成果は三つの方針を通じて教育課程（履修要項）、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。さらに各学部・学科では、「学びで得られる成果（Student Learning Outcomes：以下 SLOs）」を定めて教育課程（履修要項）に掲載し、学習成果の体系化と可視化を図っている。

これらの学習成果の点検については、学校教育法第 83 条の規定する「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」とした学習成果の獲得に繋がっているかも含めて「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり実施している。すなわち、「内部質保証チェックシート」の「学習成果のアセスメント」における「学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けて学習成果を検証し、その結果に基づき常に改善している。」という自己点検・評価項目で、各学科が GPA 等の学習成果に関するデータ等を踏まえた検証と自己評価を年 1 回実施し、卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けた学習成果の点検・検証を定期的実施している（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）（内部質保証チェックシート）。

以上のように本学では、学習成果（Student Learning Outcomes）を定めるとともに、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<現状>

大学と各学部・学科及び大学院と各研究科の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号：平成 28 年 3 月 31 日公布）及び、中央教育審議会大学教育部会『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』（平成 28 年 3 月 31 日）などを踏まえ、それぞれを相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして定めている（大学学生便覧 pp.13-15）（大学院学生便覧 pp.5-7）（教育課程（履修要項）pp.3-5）。

ミッション及び学則に基づき定められた卒業認定・学位授与の方針は、人材養成目標・教育目標の達成に必要な学習成果を明確に示している。

また、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針を体系的に達成するために、建学の精神である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら実践力を育む学部共通科目、高度な専門性を育む専門教育科目の教育課程で編成している。

さらに、入学者受入れの方針は卒業認定・学位授与の方針で示した目的を理解し、達成できる資質をもった入学者を求めることとし、三つの方針の一体性・整合性を重視した編成としている。

大学及び大学院の三つの方針は、学部長・学科長及び学科担当者が作成した原案を基にして、自己点検・評価委員会及び企画委員会、学部長・学科長会議での審議を経て策定している（自己点検・評価委員会議事録）（企画委員会議事録）（学部長・学科長会議議事録）。

また、各学部・学科及び各研究科においては、大学及び大学院の三つの方針に基づき、各学部・学科及び各研究科のワーキンググループ、科別会（学科別の会議）・研究科委員会などでの組織的議論を経て、三つの方針を策定している。

令和 2 年度の改訂については、学部長・学科長会議で審議・承認された後、理事会

での議決を経て行われている（学部長・学科長会議議事録）（理事会議事録）。

各学部・学科及び各研究科においては卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標及び学習成果を踏まえた教育課程を編成・実施している。シラバス執筆にあたっては、各科目の学習成果の記載に際し卒業認定・学位授与の方針との関係性を記載することを求め、授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている（授業計画(シラバス)執筆要領）。さらに、教務委員会によるシラバスの点検が行われ、教育課程の全授業科目に学習成果が反映しているかを精査する仕組みが確立されている（令和2年度シラバス点検実施について）（シラバス点検実施要領）。その結果、教育課程の全授業科目に卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標の達成に向けた学習成果が反映されている。さらに、平成30（2018）年度より、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」にのっとり、三つの方針を踏まえた教育活動の状況及びその成果の検証、それに基づく継続的な改善の状況を各学科で自己点検・評価を行い、「内部質保証チェックシート」として自己点検・評価委員会に提出している（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）。以上のように、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

三つの方針は、学生便覧、総合案内、教育課程（履修要項）、ウェブサイトなどを通して学内外に表明している（総合案内 2021 pp.101-105）（三つのポリシー(聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部)）（教育課程（履修要項）令和2年度 pp.3-5）。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定・公表し、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

平成29（2017）年4月1日の三つの方針の改訂により、学部・学科及び研究科が養成する人材像、教育目標、学習成果をさらに明確なものとし、より一体性・整合性の取れた三つの方針とした。平成29（2017）年度には、それを起点とし学習成果に焦点を当てた聖徳大学アセスメント・ポリシーの策定を行い、平成30（2018）年度からその運用を実施している。

今後においては、質的・量的、直接・間接等、様々な手法を用いた多様で多面的な学習成果の評価・検証方法の確立と、その結果をいかに個別授業科目の改善のみならず学科の教育課程等の教育内容全体の改善に結びつけ、教育の質を更に高めていくことができるかが課題である。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

平成30（2018）年度より、全学部・学科で学科の卒業認定・学位授与の方針で定める学習成果に、カリキュラム・マップ上の科目群を単位とした学習成果がどのように結びついていくのかを“見える化”した「学びで得られる成果（SLOs）」を作成し、運用を開始した。これにより、教員はシラバス（授業計画）作成に際し、担当科目の学科カリキュラム上での学習成果の位置付けが確認でき、学習成果に対応したシラバスの改善に資することとなった。また、学生にとっては、入学から卒業までの学

習成果獲得の道筋がより明確に示され、更なる学習成果の獲得に向けた動機付けにもなっている。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<現状>

自己点検・評価活動については、大学学則第1条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている（大学学則 第1条の3）。大学院学則第2条にも、「本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている（大学院学則 第2条）。また、学長の下に自己点検・評価委員会を設置し、同条2項に基づき、自己点検・評価委員会規程を定めている（大学学則 第1条2項）（大学院学則第2条2項）（自己点検・評価委員会規程）。さらに平成26（2014）年度から企画委員会に副学長を長とした「企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）」を新たに設置し、自己点検・評価活動が適切に行われているかについてメタ評価をしている（聖徳大学企画委員会規程）（令和2年度各種委員会所属一覧）。

自己点検・評価活動の内容としては、下記のとおり主に組織・学位プログラムレベルでの自己点検・評価活動と、教職員個人の授業レベルでの自己点検・評価活動が日常的に行われている。

1 組織・学位プログラムレベルでの自己点検・評価活動

組織・学位プログラムレベルでの定期的な自己点検・評価活動としては、学部・学科の組織的活動及びマネジメント全般に関わる活動の点検・評価活動として「自己点検・課題抽出シート」による点検・評価を行い、さらに教育の内部質保証については「内部質保証チェックシート」で重点的・集中的な点検・評価を行っている。

①「自己点検・課題抽出シート」と「部門長ヒアリング」による点検・評価活動

各学部・学科は各年度における部門の組織的活動及びマネジメント全般の状況

につき、「Ⅰ 学生等募集（定員充足率向上）」、「Ⅱ 教育の質向上及び基盤整備」、「Ⅲ 就職・進学の上昇」、「Ⅳ 社会貢献・連携」の観点から「自己点検・課題抽出シート」を用いて点検・評価を行い、各年度の成果と課題を抽出する。抽出された課題には計画的で組織的な改善活動による取り組みとそのレビューが求められ、年度末に実施される「部門長ヒアリング」において活動の評価と中期計画・次年度計画への落とし込みが検討される。なお、この「部門長ヒアリング」には副学長を始めとして学園監事、自己点検・評価委員長及び大学・学園事務局長等関係者が出席して実施され、その結果は各学部・学科へとフィードバックされ、改善に活かされている（自己点検・課題抽出シート）（部門長ヒアリング説明会資料）（中期計画・年度計画）（各部門へのフィードバック資料）。

- ② 「内部質保証チェックシート」と「内部質保証ヒアリング」による点検・評価活動
 上記の各学部・学科における部門の組織的活動及びマネジメント全般の状況に関する点検・評価活動に加え、本学では近年特に重要視されている内部質保証の充実による学習成果の獲得に焦点を当てた自己点検・評価の仕組み（アセスメント・ポリシー）を構築し、下記のとおり教育の質の更なる向上に取り組んでいる。

本学では「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」を令和元（2019）年度に定め、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づき三つの方針の整合性を維持し、継続的な評価・改善によってその実質化を図り、学生の学習成果をより高い水準まで引き上げることを目的とする内部質保証の充実に取り組んでいる。その中で、各学部・学科は学習成果に関する各種の客観的なデータに基づき、三つの方針を起点とする教育活動全般についての評価・検証を行い、そこで得られた課題について継続的な改善を行うことにより、より質の高い教育内容の実現を目指す（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）。

具体的には、学科単位で、三つの方針に基づき実施した年間の活動について自己点検・評価を行い、その結果を「内部質保証チェックシート」で自己評価し毎年1月に自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価の観点は、「教育目標」、「学習成果」、「カリキュラム・マップ、SLOs」、「学習成果の達成状況」、「シラバス」、「求める人材像」、「入学者選抜」の各項目について、それぞれ『明確性・適切性』、『整合性・一貫性』、『有効性・継続的改善』が達成されているかどうかである。

なお、学習成果の達成度の測定・検証のための各種データは、毎年6月及び11月に関係事務局より各学科に提供され、各学科では提供されたデータや学科で収集したデータに基づき学習成果の達成度の測定・検証を行っている（学習成果の測定・評価のための提供データ）（自己点検・評価委員長文書）。自己点検・評価委員会は、各学科より提出された内部質保証チェックシートに基づき、各学科の内部質保証による教育の質向上への取り組み状況についてヒアリングを実施する。ヒアリングを通じて得られた課題や改善点は自己点検・評価委員会より各学科にフィードバックされる。また、大学全体としての内部質保証の状況の総括として企画委員会第二分科会（メタ評価）、企画委員会全体会、学部長・学

科長会議及び学園理事会・評議員会に報告される。そこでの指摘や改善指示についても各学科にフィードバックされ自己点検・評価活動に反映される（自己点検・評価委員会議事録）（企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）議事録）（企画委員会議事録）（学部長・学科長会議議事録）（学園理事会議事録）。

2 教職員個人の授業レベルでの自己点検・評価活動

授業レベルでの日常的な自己点検・評価活動としては、教員が自ら行う点検・評価活動であるシラバス、授業、成績評価、公開授業によるピアレビュー、学生からの評価としての授業アンケートについて、下記の通り教務委員会等の委員会が主体となり教員と事務職員が連携・協力して行っている。

①シラバスの点検

教員は「シラバス執筆要領」の「2. シラバスの作成要領」に従って執筆する（授業計画(シラバス)執筆要領）。執筆されたシラバスは教務委員会が「シラバス点検実施要領」に基づき、シラバス執筆要領にのっとった記載になっているかを点検する（令和2年度シラバス点検実施について）（シラバス点検実施要領）（授業計画（シラバス）点検報告書（個別））。点検した結果を学部長・学科長に報告し、是正の必要があれば、学部長・学科長より各教員に対し是正を求める（授業計画（シラバス）点検実施報告書（総括））。

②成績評価の点検

教員は担当科目の成績評価の状況について、シラバスの記載通りに実施されているか、評価点の分布状況について、教員の方針や基準に沿ったものとなっているか、自ら点検・評価を行い、「成績評価報告書」に取りまとめ、学生の成績評価の提出と同時に学内ウェブポータルシステム（Active Academy）を活用して教務委員会に提出する（成績評価報告書）。教務委員会は、各教員の成績評価と「成績評価報告書」を「成績評価点検実施要領」に基づいて点検する（令和2年度春学期 成績評価点検実施要領）（成績評価点検実施報告書）。点検した結果を学部長・学科長に報告し、是正の必要があれば学部長・学科長より各教員に対し是正を求める（成績評価実施報告書（総括））。

③公開授業によるピアレビュー

本学は、学生の主体的学びを促し、学習規律を確立して、教育の質を高めるため、教職員が相互に研鑽する場としてFD公開授業を位置づけている。教務委員会の決定により公開授業の期間と対象が設定され、一部の公開が不可能な授業を除き原則としてすべての授業が公開となる（FD公開授業（一般公開授業）の実施について）。

教員は公開授業で参観した授業の評価を、「公開授業に対する評価表」に記入し、授業実施教員に提出する（公開授業に対する評価表）。参観を受けた教員は、参観教員からの意見とそれに対するコメントを中心に、参観状況を「FD公開授業（一般公開授業）報告書」にとりまとめ、教務委員会に提出する（FD公開授業（一般公開授業）報告書）。なお、令和2（2020）年度においては、新型

コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染拡大防止の観点から公開授業の実施を見送っている。令和元（2019）年度においては、春学期延べ76名、秋学期68名の教員が参観を行っている。

④学生による授業評価

教員は一部の個人指導や少人数の授業科目を除き、原則としてすべての担当科目について「学生による授業評価」（アンケート調査）を実施する（「学生による授業評価」（アンケート調査）の実施について）。「学生による授業評価」（アンケート調査）では、授業の内容や方法に関する評価、学習成果や達成度、総合的な満足度などについて学生からの評価を受ける（授業アンケート(学部・短大)）。学生が記入した授業評価（アンケート）は教員が回収後、教育支援課に提出し（「学生による授業アンケート」実施報告書）、後日、教育支援課がアンケート集計結果を教員に文書で報告する（授業アンケート集計結果）。教員はその結果について考察を行い、任意の一科目について「学生による授業アンケート—結果の考察」にとりまとめて教務委員会に提出する（学生による授業アンケート—結果の考察）。こうした学生による授業評価結果の考察から教員が自らの教授方法・内容を省察した結果は、「明日の教育を目指して—学生による授業評価(アンケート調査)の結果の考察」として学内ウェブサイト上で公表している（明日の教育をめざして—学生による授業評価(アンケート調査)の結果の考察 2019—）（年次報告書 2019）。

なお、令和2（2020）年度からは、アンケート調査実施にあたり Microsoft Forms を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にも取り組みながら合理的、効率的な運用に取り組んでいる。

以上の形で本学では日常的、定期的な自己点検・評価活動を組織的・継続的に全教職員が関与して行うと共に、その結果を計画的な改善活動へと結び付けることで、自己点検・評価活動の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

定期的な自己点検・評価報告書等の公開については、各学部・学科より提出された「自己点検・課題抽出シート」を自己点検・評価委員会がまとめと総括を行い、企画委員会第二分科会によるメタ評価及び学部長・学科長会議での審議・承認を経た後、大学ウェブサイト上で「自己点検・評価の総括」として毎年定期的に公表している。加えて、大学の年度活動結果のレビューとしての「年次報告書」も毎年作成し、公表している。（自己点検・評価の総括ウェブサイト URL :

https://www.seitoku.ac.jp/pdf/about/jouhou_datafile/R2_daigaku_jikotenken.pdf）。

本学は、平成28（2016）年3月に示された中央教育審議会答申を踏まえ、平成29（2017）年4月1日に新たな三つの方針への改訂を実施した。これに先立ち、聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議を開催し、改訂する三つの方針について意見聴取を行っている（開催日：平成29（2017）年3月22日、構成員：千葉県・松戸市などの地元自治体、教育委員会、松戸商工会議所、千葉興業銀行などの地元産業界、高等学校関係者等）。（聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議規程）（平成28年度 第1回聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議議事録（20170425））。

さらに、平成 31 (2019) 年 3 月 12 日開催の平成 30 (2018) 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議においても、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づく本学の内部質保証の仕組みと、自己点検・評価委員会によるヒアリングをはじめとして年間を通じて実施した教育の質向上に向けた取り組みを、本学の内部質保証の状況の総括として紹介し意見聴取を行っている。以上のことから自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れる仕組みを整えている（平成 30 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録 (20190312)）。

なお、令和 2 (2020) 年度においては、新型コロナウイルス感染状況の影響もあり、上記の聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議は開催されていない。

加えて、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」に基づき、自己点検・評価活動に学生から直接的に聴取した意見を反映させることで、より学習者を主体とした点検・評価を実施すべく、各学部・学科が学生に対し、三つの方針を踏まえた教育内容及び学習成果等に関し直接的なヒアリングを実施している。具体的には、大学の全ての学部・学科は、学年・コースに配慮しバランス良く選出した代表学生に対し、複数の教員で三つのポリシーを踏まえた適切性に関わるヒアリングを行う。ヒアリング項目は、(1) カリキュラムの内容・学習方法・学習支援または学習成果、(2) オンライン授業や授業改善への取り組み、(3) 施設・設備、(4) 社会連携・地域連携のいずれかに関して行うこととし、ヒアリング結果を各学部・学科での今後の対応方針とともに所定の様式にまとめて自己点検・評価委員会へと報告する（学生への直接のヒアリング関連資料一式）。その後、ヒアリングに対応して取られた措置や改善対応についても、所定の書式にとりまとめ、指定の期日までに自己点検・評価委員会へと報告される（改善報告書）。自己点検・評価委員会では学生からの改善要望・意見を取りまとめ、課題ごとに解決に適した適切な部門へと課題の振り分けを行うとともに、各学部・学科から提出された改善状況報告をデータベース化し、管理を行い、改善状況の把握を行うと共に改善活動の推進に取り組んでいる。このような形で、三つの方針を踏まえた教育活動の適切性にかかる点検・評価のサイクルに、学生の直接的な意見も参画させる取り組みも実施している（学生へのヒアリング実施記録）。

これらの自己点検・評価活動によって得られた課題と、それに対して行われた改革・改善の成果を、各学部・学科に対し年度末に実施する「部門長ヒアリング」でのレビューを通して検証し、次年度への更なる改善課題とする等、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している（部門長ヒアリング資料）（中期計画・年度計画）。

以上のように本学では、自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組むことにより、学長のリーダーシップの下、全専任教職員で、教育の質保証を図る査定の仕組みを機能させている。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法としては、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」において、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」を下記のとおり策定・運用している（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）。

本学では全ての学部・学科が教育課程（履修要項）において、「学びで得られる成果（SLOs）」として、各学科のカリキュラム・マップ上で示された科目群ごとに、その科目群の学習により得られる学習成果（SLOs）を定めている。そして卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で獲得を目指す学習成果にそれらがどのように結びつき、学習成果の獲得を、どのような手法を用いて測定し、評価・判定するかというアセスメント手法を定めている（教育課程（履修要項）令和2年度）。

「学びで得られる成果（SLOs）」を活用してカリキュラム・マップ上の科目群毎に測定され、評価・判定された学習成果の獲得状況は、カリキュラム上の科目配置の適合性や、科目群を構成している各科目の位置付けの的確性の判定に用いられる。このような形で学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。具体的には、学生個人の科目群毎の GPA やクラス・コース毎の GPA 平均値の分析・検証により、科目群間の GPA のバラつきや当該科目群への科目配置自体が適正であるかが検証できる仕組みを定めている（学習成果の測定・評価のための提供データ）（学科における自己点検・評価による内部質保証）（教育の質向上のための取り組み）。

さらに、上記の「学びで得られる成果（SLOs）」に記載している学習成果の測定方法（アセスメント手法）についても、「聖徳大学アセスメント・ポリシー」にのっとり、「内部質保証チェックシート」における「カリキュラム・マップ、SLOs のアセスメント（教育課程・科目群単位）」の中で、「学位授与の方針の学習成果の達成と結びつくよう、カリキュラム・マップ、SLOs、教育課程を検証・改善している。」という自己点検・評価項目を設け、各学科が学習成果に関する各種データ等を踏まえた検証と自己評価を年1回実施し、学習成果の査定の手法（アセスメント手法）そのものについても定期的な点検を実施している（企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）議事録）。

「聖徳大学アセスメント・ポリシー」では、以下の三つの体系からなるアセスメントにより、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

① 内部質保証のアセスメント

学科での自己点検・評価を有効に機能させ、継続的改善による内部質保証に

より教育の質を向上させる PDCA サイクル

② 学習成果のアセスメント

学生の学習成果の達成度の評価・測定（アセスメント）により、教育プログラム（教育課程を含む教育内容全般）を継続的に改善する PDCA サイクル

③ 入学者選抜のアセスメント

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）及び入学者選抜試験の妥当性・有効性を、学生の学習成果の達成度の測定・評価（アセスメント）により検証し、継続的に改善する PDCA サイクル

さらに、個別の授業レベルでの教育内容改善の PDCA サイクルとしては、シラバスの点検、成績評価の点検、公開授業によるピアレビューや学生からの評価としての授業アンケート等の様々な点検・評価を行い、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

これらの査定の手法については、下記の通り定期的な点検が行われている。

自己点検・評価委員会では、各学科から提出された内部質保証チェックシートを基に、各学科の内部質保証による教育の質向上への取り組み状況について「内部質保証ヒアリング」を実施し、大学全体の内部質保証の状況の評価し総括作成する（内部質保証に関するヒアリング結果のまとめ（2020年度））。これを受けて企画委員会第二分科会（メタ評価・総合改革）では、自己点検・評価委員会が実施した学科に対する「内部質保証ヒアリング」結果のみならず、適切な教育の内部質保証の実施による教育の質向上の観点から、ヒアリングの項目・方式及びヒアリング状況を含む内部質保証システム全体の妥当性、適切性についてもメタ評価を行う。メタ評価結果は自己点検・評価委員会及び各学科にフィードバックされ、大学全体の自己点検・評価による内部質保証の状況のメタ評価結果として企画委員会全体会、学部長・学科長会議及び学園理事会・評議員会に報告される（企画委員会全体会議事録）（学部長・学科長会議事録）（学園理事会・評議員会議事録）。そこでの指摘や改善指示についても各委員会及び学科にフィードバックされ自己点検・評価活動に反映される。

関係法令の変更の確認及び遵守については、法人内共通の情報共有ツールとして活用されている Microsoft Teams 内で教職員共に「公文書」の更新情報として変更及び改正の都度逐一、担当である総務課より情報提供されており、教職員は関係法令の変更状況等についてはそれらを確認の上、遵守に努めている（Microsoft Teams 公文書更新リスト）。

以上のことから、学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守しているといえる。

このような形で本学では、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法により教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用し、さらに査定の手法の定期的な点検・改善に取り組むことで教育の質を保証している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学習成果の可視化・体系化と評価との明確な紐付け

「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」に定めた「聖徳大学アセスメント・ポリシー」に基づく学習成果を焦点とした内部質保証の取り組みによる教育の質向上に向けた点検・評価と、それに基づく継続的な改善活動は軌道に乗り、評価と改善を繰り返しながらその精度を上げている一方で、内部質保証への取り組みが進むにつれ、これまでは明らかにならなかつた新たな課題として、学習成果の可視化・体系化と評価との明確な紐付けの必要性が浮かび上がっている。

すなわち、各学部・学科で実施している様々な評価や学習成果の測定について、それらの繋がりや関連性が見え辛くなっており、同じような内容や項目を複数の方式で評価している場合も見受けられ、学生の評価疲れにも繋がっている。このような現状に対し、各学部・学科が卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に対し、様々な場面や手法を用いて実施している評価や個別の学習成果の測定結果を体系化、可視化し紐付け明確化してゆくことが課題である。

今後は、卒業認定・学位授与の方針や、そこで定める学習成果と個々の評価の紐付けと体系化を行うことで、卒業時に学生が自ら『何が』『どのように』『どの程度』成長したのか、明確な形で（できれば数値的指標も含めた形で）卒業認定・学位授与の方針に示す学習成果に沿って示すことを目指してゆく。

教職課程の教育の質保証への取り組みの推進

教育職員免許法施行規則の一部改正（令和3年5月7日）により、全ての教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するため、大学内の組織間の連携による適切な体制を整備することが求められている。また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することも求められている。

これらをふまえ、本学でも教職課程委員会等の全学的な組織を中心として、教職課程を設置している関係各学部・学科の連携を一層緊密にし、全学的な整合性を図りつつ教員養成の目的達成のできる体制の整備を行ってゆくことが課題である。また、教職課程における自己点検・評価の実施及びその結果の公表については、全学レベル、学科レベル、授業科目レベルの三つのレベルにおいて自ら点検・評価を行い、教職課程の質保証の取り組みを進めることとされていることから、教職課程委員会や自己点検・評価委員会及び教務委員会等を中心に「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日、中央教育審議会大学分科会）に基づく全学的な実施方針を早急に策定し、令和4年4月の施行に対応する必要がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

本学では学部・学科の組織的活動及びマネジメント全般に関わる点検・評価活動に対する定期的な自己点検・評価活動に加え、三つの方針を起点とする学習成果の獲得に焦点を当てた学位プログラムレベルでのアセスメント・ポリシーを策定し、内部質保証に取り組んでいる。これにより教員個々の授業改善のPDCAはもとより、学位

プログラムを単位とした学科による自己点検・評価活動に基づく内部質保証の体制が整えられ、さらに関係事務局による各種の客観データの提供等により、教育内容全般について全学的な継続的改善の仕組みを構築し機能させている。

平成 30（2018）年度から「内部質保証チェックシート」を活用した三つの方針を起点としたアセスメントによる自己点検・評価のシステムを開始し、翌年度にそれらを体系化した「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」を制定し制度を確立した。この自己点検・評価によって毎年の改善課題の発見と対応・修正に取り組む中で新たな課題も明確になり、年々その精度を向上させている。学習成果に焦点を当てたアセスメントに基づく組織的・体系的な枠組みを作り、それを実行に移し継続的な評価と改善により学習成果の可視化に取り組み教育の質を高めていることは、特記すべき事項である。

<基準 I ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

ボランティア活動に参加を希望する学生への情報提供の充実と、学業との両立ができる環境の整備については、ボランティア活動に対する社会的ニーズや学生からの要望も強く、ボランティアに関する情報提供が学生からも強く望まれていること、大学の地域支援や地域貢献に果たす役割や学生のボランティア活動の有無や経験が、就職活動においても大変重要視されている点にも鑑み、学生生活委員会を中心に、「ボランティア相談窓口」あるいは「ボランティアセンター」等の支援組織、窓口を作り対応する計画である。

学習成果の可視化・体系化と評価との明確な紐付けについては、自己点検・評価委員会を中心に、これまで進めてきた教育の内部質保証の取り組みや経緯及び「教学マネジメント指針」（令和 2 年 1 月 22 日 中央教育審議会大学分科会）等も参考にしながら、学習成果と評価手法や各種指標の紐付けを行い、その可視化と体系化に取り組むことを計画している。

教職課程の教育の質保証への取り組みの推進については、令和 4（2022）年度に児童学部より改組し新たにスタートする教育学部をはじめとする本学の教員養成課程の質向上による円滑かつ効果的な教職課程の運営を目指し、教務委員会及び教職課程委員会を中心に、全学的な教職課程の自己点検・評価体制としてのカリキュラムや教員組織、施設や設備の状況等について点検・評価を行い公表する体制を構築することを計画している。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

[区分 基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、建学の精神である「和」の精神を基に、学則に定める学部、学科等及び研究科の目的に即した教育目的を定め、それらを達成するために必要な学習成果を、授与する学位分野ごとの卒業（修了）認定・学位授与の方針に定めている（学則、三つの方針）。

これらの卒業認定・学位授与の方針の下、「厳格な成績評価」に基づき、本学独自の「人間教育」プログラムを通じて、高い品性と深い教養、そして専門性を極めた高い実践力を身につけた女性の育成を行っている。その成果は令和2（2020）年度の実就職率が96.3%と全国女子大学で1位（2021年大学通信「UNIVPRESS」調べ）となったことを始めとして、幼稚園教員、小学校教員、保育士の採用者数でも全国トップクラスの実績を残している。このことから卒業認定・学位授与の方針には社会的な通用性があると言える。

さらに、平成27（2015）年度には「聖徳大学グローバル化ビジョン」を策定し、大学の伝統である「人間教育」によって豊かな人間性を発揮し調和あるグローバル社会の発展に貢献できる能力をそなえた人材を育成することを目指している（学生便覧2021 p.12）。

また、大学の卒業認定・学位授与の方針にも、その教育目標の中に「4. グローバルな視野を備え地域で活躍できる専門性の高い実践力を発揮して、自分なりの価値を見だし、自らの意思で一步を踏み出すことのできる女性を育成する。」として、互いの価値観を共感的に受け止める確かな人間性、グローバルかつローカルな視点と学際的な洞察力、社会で発揮できる専門性の高い実践力をもつ人を着実に育成し、調和ある社会の発展に貢献することを目指している。これらのことから卒業認定・学位授与の方針には、国際的に通用性があるといえる。

大学の各学科の卒業認定・学位授与の方針は、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり、「内部質保証チェックシート」における「教育目標のアセスメント」の中で定期的に点検している。

具体的には、「教育目標に掲げる学則に定める人材養成の目的及び教育研究上の目的が達成されているのか検証を行い、改善している。」という自己点検・評価項目により、卒業生の受入先企業等からのアンケート結果等のデータを踏まえた検証と自己評価を各学部・学科で年1回実施している。さらにその点検結果に対しては、自己点検・評価委員会が主体となり実施する、「内部質保証ヒアリング」において評価の妥当性の評価・検証も行っている。（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）（内部質保証チェックシート）（内部質保証ヒアリング実施記録）。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を授与する学位分野ごとの学習成果に対応する形で明確に示し、さらにその内容を定期的に点検・改善することで教育の質を高めている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、体系的に教育課程を編成している。
 - ① 大学設置基準等にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
 - ④ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
 - ⑤ 成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑥ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑦ 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。
- (4) 専門職学科における授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割は明確である。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、学部・学科等及び研究科等で定める卒業認定・学位授与の方針で示す教育目標及び人材養成像に沿った学習

成果を定め、学習成果の獲得に対応した教育課程編成・実施の方針を定めている。この方針に基づき、大学設置基準等に適合した教育課程を編成している。

この教育課程は全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目を配置した編成である。

各学部・学科等は、各コースの「カリキュラム・マップ」及び「学びで得られる成果（SLOs）」を作成して教育課程に掲載し、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果に紐付けられたカリキュラム・マップ上の科目群ごとに獲得を目指す学習成果を設定している。

この科目群の学習成果には、各授業科目の到達目標及び学習成果が紐付けられており、科目の到達目標及び学習成果に到達することで、科目群ごとの学習成果に到達し、最終的には卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果の獲得に結びつく体系的な仕組みとなっている。このような形で学習成果に対応した授業科目を編成している。（教育課程（履修要項））。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、履修規程（学部）第5条の2において、年間の履修単位数上限を40単位数に定めている。このように年間において履修できる単位数の上限設定等を行い、単位の実質化を図っている。

各教員は大学設置基準に即したシラバス執筆要領にのっとりシラバスを作成している。シラバス執筆要領には、各教員がシラバスで予め定める成績評価や学習成果の獲得の判定基準が定められており、各教員は成績評価にあたり、シラバスに設定した評価基準に基づき成績評価を行っている。このことから、各教員の成績評価は学習成果の獲得を大学設置基準等にのっとり判定しているといえる（シラバス執筆要領）。

また、全てのシラバスでは、必要な項目（到達目標、学習成果、ディプロマ・ポリシーとの関連、授業の方法、テキスト・教材・参考図書、評価の要点、評価方法と採点基準、履修上の注意事項や学習上の助言、授業回数別授業内容、身につく能力、準備・事後学習の内容や時間数、試験の方法・基準など）を明示している（令和2年度シラバス）。

通信教育部には大学院児童学研究科、児童学部児童学科、心理・福祉学部心理学科、心理・福祉学部社会福祉学科、文学部文学科を設置している。各学部・学科及び研究科の授業は印刷教材での授業と面接授業（スクーリング）を組み合わせ実施している。面接授業（スクーリング）は夏期・冬期・春期の年3期に分け長期休業期間に合わせて集中して開講しており、「WE（ウィークエンド）&WEBスクーリング」を活用することにより、受講者は年間を通じてほぼ切れ目なく、モチベーションを保ちながら学習を進めることができる。印刷教材による授業におけるレポートの書き方や、学びを進める心構えなど、通信学習をサポートする詳細な説明がウェブサイトでも閲覧できるほか、手引きやシラバス・レポート課題集等の冊子を用意している。印刷教材を用いた添削指導と面接授業との併用により、適切な指導・対応を行っている（履修と学習の手引き）（シラバス・レポート課題集）（通信課程運営委員会議事録）。

教育課程の見直しについては、法令の改正に伴う変更の他、毎年実施している「内部質保証チェックシート」及び「内部質保証ヒアリング」等の結果もふまえ、各学科で

「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」の趣旨に沿う形で必要に応じ行っている。令和2（2020）年度は心理・福祉学部社会福祉学科で、法令改正に伴い「社会福祉士」「精神保健福祉士」の教育課程の改訂を行なっている（心理・福祉学部社会福祉学科科別会議事録）。また、看護学部看護学科においても、令和4（2022）年度からの法令改正及びこれまでの教育課程の課題の改善点をふまえ、教育課程の見直しに取り組んでいる。

以上のように本学では、卒業認定・学位授与の方針に対応する形で授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、それらに従って体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な見直しを行うことによって教育の質を高めている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<現状>

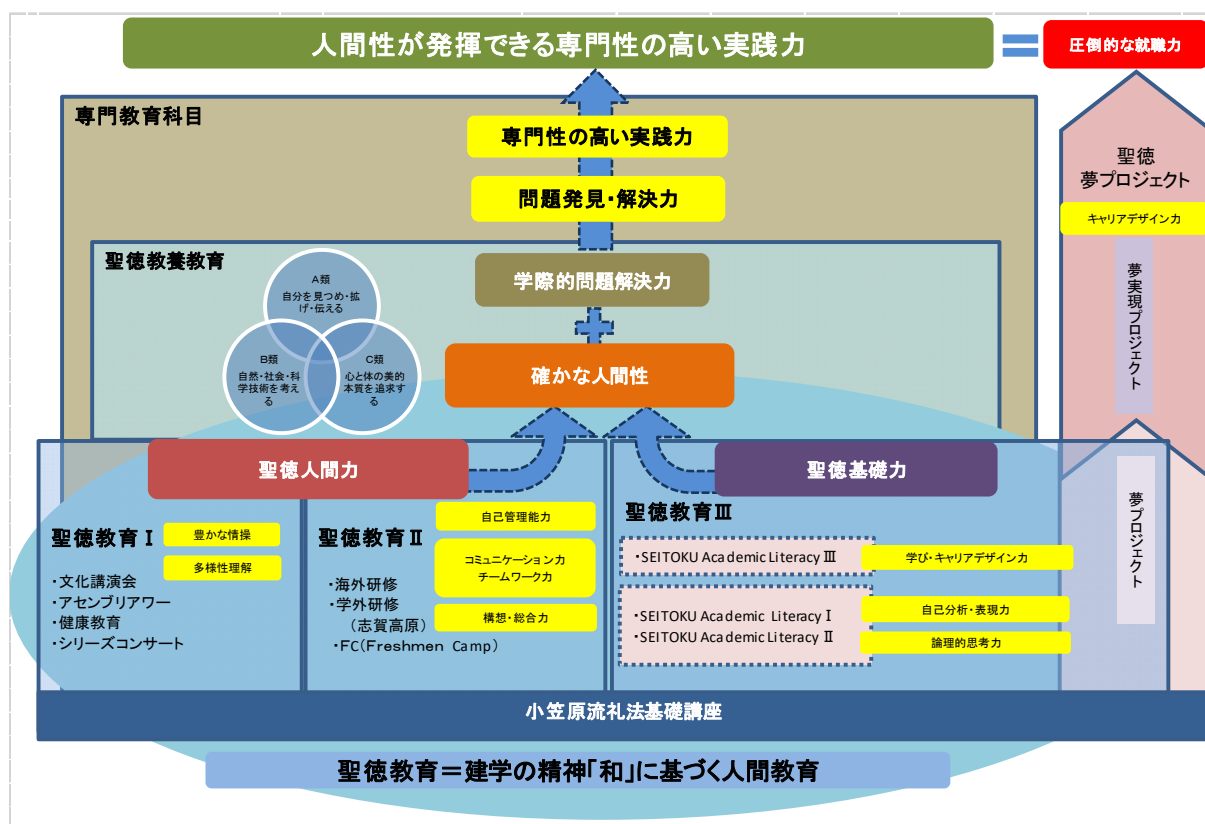
本学の教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。教育課程（履修要項）に掲載している下図「聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（SEITOKU Learning Outcomes）」に示す通り、建学の精神である「和」の精神に基づく人間教育プログラムとして全学で共通に展開する科目（全学共通科目）と、それらを基礎とし相互に密接に関連しながら専門性の高い実践力を育む専門教育科目を編成し、人間性が発揮できる専門性の高い実践力の獲得につなげている。

以下の図に示す通り、全学で共通に展開する科目（全学共通科目）のうち、特に特徴的な教育プログラムを「聖徳教育」と呼び、建学の精神である「和」の精神に基づく人間教育プログラムを用意している。

具体的には「豊かな情操」と「多様性理解」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅰ：アセンブリーアワー、健康教育、シリーズコンサート鑑賞、文化講演会」と、「自己管理能力」、「コミュニケーション力・チームワーク力」そして「構想・総合力」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅱ：FC（Freshmen Camp）、学外研修Ⅰ（志賀高原）、海外研修」により「聖徳人間力」が形成される。加えて、「学び・キャリアデザイン力」、「自己分析・表現力」及び「論理的思考力」を養成する教育プログラムである「聖徳教育Ⅲ：SEITOKU Academic LiteracyⅠ、Ⅱ、Ⅲ」により「聖徳基礎力」が形成される。これらの「聖徳人間力」、「聖徳基礎力」を本学では「確かな人間性」と定義し、教養科目で培われる「学際的問題解決力」を基礎として、各学部・学科での専門教育で養われる「問題発見・解決力」、「専門性の高い実践力」と合わせ

ることで「人間性が発揮できる専門性の高い実践力」の獲得へと至る。

聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（SEITOKU Learning Outcomes）



このような形で教養教育（本学では聖徳教育及び教養科目を含む全学共通科目）と専門教育との関連がシームレスに明確化されており、さらに教養教育と専門教育が連動し学習成果が出ているかを評価する仕組みも用意している。具体的には自己点検・評価委員会で作成し、学部・学科等での自己点検・評価に活用している「自己点検・課題抽出シート」で、教育の質向上のための自己評価基準として「教育課程の一体性」を評価基準として設定し、「学科教育課程において専門教育科目と全学共通科目の一体的・有機的な連動に取り組み、成果が出ている」かどうかの自己評価を行っている（自己点検・課題抽出シート）。

教養科目は、かかる有機的な教育体系の一部として下記の通りの実施目的と内容を有している。すなわち、文化、社会、自然、身体・精神などの領域におけるグローバルかつ複合的な諸現象、諸科学の課題及び多様な価値観が相互に入り組んだ問題状況に向き合い、多様な他者との調和のある関係のもとで、人間性と高い倫理性を発揮しながら、個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と学術を総合した問題解決力を育成することを目的に4つの科目群で編成し、女性総合大学の特色を活かして、高い倫理性・人間性と専門分野の枠を超えた科学的な洞察力を涵養することを目指している。

教養科目の実施体制は、教務委員会所掌の下、全専任教員が教養科目の授業概要（シラバス）を作成・提出し、全専任教員による提案、関与がなされており、その中から教

務委員会で開講科目の選定・調整を行う（「教養科目」シラバス執筆について（依頼））（教養科目シラバス執筆要領）（教務委員会議事録）。シラバスについては、教務委員会による点検が行われ、上記の教養科目の実施目的に適した授業計画となっているかどうか等が事前に点検される（教養科目シラバス点検実施結果報告書）。授業内容に対しては、学生による「教養科目授業アンケート」が実施され、その結果は教員の授業改善に活かされるほか、IR室により教養教育の効果の測定・評価の資料として活用され、その結果が教務委員会を通じて各授業担当教員へとフィードバックされ、改善への取り組みへと繋がっている（IR室からのフィードバック資料）（教務委員会議事録）。

以上のように本学では、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう教育課程を編成している。特に教養教育については、その内容と実施体制を確立して専門教育との関連を明確にし、実施による効果を測定・評価し、改善に取り組むことで質の向上に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
- (7) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (8) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (9) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (10) 入学者受入れの方針を高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科及び聖徳大学大学院の各研究科では、各学部・学科及び研究科の教育目標を理解し、卒業認定・学位授与に掲げる学習成果の獲得に結び付く教育課程編成・実施の方針に沿った学習に積極的に臨むことのできる人を、求める人材像として入学者受け入れの方針を定めており、入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

具体的には、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、明確な目標をもつ人を求めることを学生募集要項等に明

記し、入学者受け入れの方針を明確に示している（入学試験要項一式 2021 年度）。

これらは学部・学科及び研究科での学習成果に対応する基本的な要素であり、入学者受け入れの方針として入学前の学習成果の把握・評価を明確に示す内容となっている。

入学者受け入れの方針は、各学部・学科及び研究科の入学志望者に対し、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜等、多様な入学者選抜において評価・判定の基準として示されている（入学試験要項一式 2021 年度）。

また、高大接続の観点から、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等における入学者選抜試験において、基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などが備わっているか否かについて、面接などを活用しながら判断・評価しており、総合型選抜、学校推薦型選抜ではこれらを判断するルーブリックを作成・活用するなど、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している（総合型選抜入試ルーブリック）（学校推薦型入試ルーブリック）。

授業料その他入学に必要な経費については、募集要項やウェブサイトの情報公開ページ等に明示している（受験生応援サイト・納付金ページ URL :

<https://ouen.seitoku.ac.jp/exam2022/contribution.html>）。

また、入学センターとアドミッションリサーチオフィス、通信教育学務課がアドミッション・オフィスとして機能し、受験の問い合わせは入学センター及び通信教育学務課が専用のフリーダイヤルを設置し、一括して対応する仕組みを構築している（入学試験要項一式 2021 年度）。

受験の問い合わせ等に対しては、これらの窓口が一括して対応しており、2020（令和 2）年度のコロナ禍の状況下においても、Zoom を使用したオンライン相談を随時実施することにより、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

（オンライン相談ウェブサイト URL : <https://ouen.seitoku.ac.jp/events/3348/>）

上記のような入学者受け入れの方針を含めた本学の入学者受け入れの体制や取り組みについては、教職員による学生募集活動（高校訪問・高校内ガイダンス等）を通じ、高等学校関係者の意見を聴取している。また、千葉県・松戸市などの地元自治体、教育委員会、松戸商工会議所、千葉興業銀行などの地元産業界、高等学校関係者等を招いた外部有識者会議において意見聴取を行い（聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議規程）（平成 28 年度第 1 回聖徳大学・聖徳大学短期大学部教育研究に関する有識者会議議事録（20170425））（平成 30 年度 聖徳大学・聖徳大学短期大学部 教育研究に関する有識者会議議事録（20190312））、定期的に点検を行っている。なお、2020（令和 2）年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部有識者会議の実施は見合わせた。

さらに本学は、毎年附属の小学校・中学校・高等学校の教員と大学教員が一同に会する「小中高大連携教員合同研修会」を実施している。ここでは、学園長・校長の講話を通して、学園の教育方針をよく理解し決意を新たにし、附属学校と大学との連携研修により一貫教育学園の教員としての資質・意識を高めるための研修を実施している。この研修は高等学校関係者をはじめとした多くの学園関係者との意見交換の場ともなっており、これらを通じ高等学校等関係者の意見も聴取して入学者受け入れの方針を定

期的に点検している。（令和2年度 小中高大連携教員夏季合同研修会要項 令和2年8月24日）。

以上のように本学では、授与する学位分野ごとの学習成果に対応した入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示し、高等学校関係者等の意見も聴取して定期的な点検・改善を繰り返している。

【区分 基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<現状>

聖徳大学の各学部・学科では、卒業認定・学位授与の方針に人材養成の目的及び教育目的に即した学習成果を示している。さらに各学部・学科等で作成している「カリキュラム・マップ」及び「学びで得られる成果（SLOs）」には、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果を具体化する形で、カリキュラム・マップ上の科目群ごとに獲得を目指す学習成果を紐付けて設定している。そして各授業科目の教育目標及び学習成果をその科目の属する科目群の学習成果へと紐付けることで、最終的に獲得を目指す卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に、各授業科目の学習成果が有機的・体系的に結びつく仕組みとし、学習成果を具体化している（教育課程（履修要項））。

聖徳大学及び聖徳大学大学院の各学部・学科及び研究科の卒業率・修了率については、直近の令和3年3月の学部卒業生については平均で94.5%、大学院修了生については博士前期・修士課程で80.0%、専門職学位課程で100.0%、博士後期課程で75.0%（但し、看護学研究科修士課程はコロナ対応のため修学困難な状況もあり40.0%）といずれも高い卒業率・修了率を残している。このことから学習成果が一定期間内で獲得可能であるといえる（令和2年度 聖徳大学 卒業状況一覧）。

聖徳大学の学部・学科等では、教員はシラバスの「到達目標と学習の成果」を踏まえて授業計画を作成し授業を行っている。また、「評価の要点」を踏まえて「評価方法と採点基準」に従って学生が獲得した学習成果を厳格に評価しており、学習成果を測定可能なものとして設定している。

さらに、カリキュラム・マップ上の科目群を単位として、科目群ごとに獲得を目指す学習成果とその測定手段を定めた「学びで得られる成果（SLOs）」を活用している。これによって、学習成果をより測定可能な形で設定するとともに、学生に対してその測定・評価の結果に基づくフィードバックを行う仕組みを構築している。具体的には、学生個人の科目群毎のGPAの分析・検証により、個々の学生のカリキュラム上の得意分野、不得意分野を抽出し、得意分野の能力増強や不得意分野の改善に役立てる等、定量的に測定した学習成果をフィードバックする仕組みを定めている（学習成果の測定・

評価のための提供データ) (学科における自己点検・評価による内部質保証(教育の質向上のための取り組み))。

各学科においても、看護学部看護学科では「4年次卒業時看護技術到達度チェックリスト」など学習成果を測定する方法や基準を設け、経年的に測定している。人間栄養学部人間栄養学科では「管理栄養士国家試験プレ試験」などを管理栄養士国家試験合格に向けて定期的実施し、学習成果の測定を行っている。心理・福祉学部社会福祉学科では独自にディプロマ・ポリシーに基づく「社会福祉学科コンピテンシー評価尺度」を作成し、測定方針を策定し、学習成果の量的データによる客観的な測定と経年変化の測定を行い、学習成果の可視化と多面的で総合的な把握を行っている。このような形で、学習成果は測定可能である(教育課程(履修要項))(4年次卒業時看護技術到達度チェックリスト)(管理栄養士国家試験プレ試験実施要領)(社会福祉学科コンピテンシー評価尺度)。

以上のように本学では、授与する学位分野ごとの学習成果を具体性のある測定可能な形で定め、学生に一定期間内で獲得させている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<現状>

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みについて、大学の各学科では、GPA分布、単位取得状況、免許・資格取得状況、卒業率、就職率、キャリア・アセスメントテスト等で総合的に把握している。

学習成果の獲得状況を定量的に示すGPAの活用については、毎年6月及び11月に学生個人の科目群毎のGPAを分析・検証したデータをIR室が各学部・学科に提供している。これにより個々の学生のカリキュラム上の得意分野、不得意分野の抽出が行われ、得意分野の能力増強や不得意分野の改善に役立てる等、定量的に測定した学習成果をフィードバックし、改善に活用している(学習成果の測定・評価のための提供データ)(学科における自己点検・評価による内部質保証(教育の質向上のための取り組み))。

また、学期ごとに保護者に学生のGPAが記載された単位修得成績表を郵送し、保護者による修学状況の把握に役立てている(単位修得成績表)。本学はクラス担任制を採用しており、クラス担任は自分のクラスの学生全員のGPAを把握し一覧を保管しており、学生の学習指導に活用している(クラス別GPA一覧)。キャリア支援課は、企業

への就職や公務員試験への対応に GPA 評価を活用している。また、卒業時に GPA を用いて、成績優秀者に対して学長賞、奨励賞、努力賞等の表彰をしている（卒業証書・学位記授与式次第）。各学部・学科では学生に各種免許・資格を取得することを推奨しており、オリエンテーション等で学生に免許・資格取得のデータをもとに指導をしている（オリエンテーション資料）。

さらに、国家試験を受験することのできる学科においては、国家試験合格率等を活用し、学生指導に活かしている（社会福祉士国家試験結果）（精神保健福祉士国家試験結果）（介護福祉士国家試験結果）（管理栄養士国家試験結果）（看護師国家試験結果）（保健師国家試験結果）。

学習成果の質的な把握については、児童学部児童学科の教職課程では「教職課程ポートフォリオ」、文学部文学科においては「マイ・アトラス」、音楽学部音楽学科では「実技レッスン記録票」などのポートフォリオを活用し、学生の業績の集積（ポートフォリオ）を学生指導に役立てている。

本学では、IR室が毎年、4月に入学生とその保護者を対象に意識調査を実施しており、報告書「新入生の意識調査報告」「保護者の意識調査報告」としてまとめ、入学生の指導に活用している（2021 新入生の意識調査報告 令和3年調査報告結果）（2021 保護者の意識調査報告 令和3年調査報告結果）。また、3月には卒業予定学生を対象に、「卒業生の意識調査」を実施している。質問項目の中に多くの学習成果の獲得状況に関する質問が含まれており、その集計結果を次年度の学生指導に活用している（2021 卒業生の意識調査報告 令和3年3月調査結果）。

学生自身による学習成果の振り返りは、全学共通科目である「聖徳教育Ⅲ」の授業を通じて、学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）に学習の成果を記録することにより、学習過程を振り返り、自己の成長を確認している（学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart））。

教職員は、毎年3月初旬に前年度との比較も含めて学部・学科毎の卒業率、就職率を教授会・科別会で共有し、また、就職率をもとにキャリア支援課と担任で連携し、就職未決定の学生の指導を年度末まで継続して行うなど、データを活用している。（3月教授会資料）。

さらに、「自己点検・課題抽出シート」において、各学部・学科での退学防止への取り組みへの自己評価の指標として初年次退学率、卒業までの退学率を用いている。また、就職・進学の上への取り組みへの自己評価の指標として修業年限内卒業率を活用しており、学科の教学マネジメント及び自己評価の指針としても、これらの量的データを活用している（自己点検・課題抽出シート）。

また、「卒業生の意識調査報告」において、全卒業生の学習成果として、「学生生活において次の能力や知識が習得できましたか。」というテーマで、専門分野や学科の知識、コミュニケーション能力、外国語の運用能力、数的処理能力、問題解決能力等、16の項目についての質問を設定することで学習成果の獲得状況の自己評価による評価・検証を行い、学生の自己評価の結果を教職員向けに公表している。さらに、意識調査では、「ボランティア」「授業時間を除く学習時間について」「読書について」「図書館について」等のテーマについての質問項目もあり、学生の学習成果を探るうえで貴重

な基礎的データを得ることができ、これらのデータも教職員向けに公表している(2021卒業生の意識調査報告 令和3年3月調査結果)。さらに、毎年、ウェブサイトで学習成果として、①学習時間・学習実態、②授業評価結果、③学習成果(学位取得状況・学位授与数)④資格取得等実績(免許・資格取得状況)、⑤就職等進路にかかる実績(就職率等の進路・就職情報)、⑥各種アンケートの集計・分析結果の公表も行っている(情報公開 IR情報サイト https://www.seitoku-u.ac.jp/about/jouhou_datafile/)。

以上のように本学では、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを定め、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<現状>

卒業生の進路先からの評価については、キャリア支援課が卒業生の就職先に対し、本学卒業生に関するアンケート結果を収集し、「学習成果の測定・評価のための検証データ」として毎年11月に各学部・学科の学部長・学科長及び自己点検・評価委員へと提供し、各学部・学科ではこれらのデータを活用して学部・学科教育による学習成果の測定・点検と、その結果に基づく改善に取り組んでいる(「学習成果の測定・評価のための検証データ」)(提供文書)。

学部・学科においても、児童学部児童学科では、実習先が就職先となっているケースが多いこともあり、実習巡回等で聴取・記載した内容を学科の会議で報告し、主に実習等の指導成果の点検に活用している(実習巡回指導報告書)。心理・福祉学部社会福祉学科では就職先へヒアリング調査を実施している(ヒアリング実施記録)。

「自己点検・課題抽出シート」においても、各学部・学科に対し毎年、外部評価を反映した教育改善に取り組むことを自己評価項目として設定し、卒業生の進路先等からの卒業生に関する評価の聴取と、教育内容の改善及び効果の測定に取り組んでいる状況の自己評価を実施している(自己点検・課題抽出シート)。

以上の形で本学では、卒業生の進路先からの評価を聴取し、聴取した結果を学習成果の点検に活用するなど、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

「内部質保証チェックシート」に基づき各学部・学科が行った自己点検・評価結果に対し、自己点検・評価委員会で「内部質保証ヒアリング」を行い、点検状況の精査を実施した。その結果、卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果の達成度の評価と、学部・学科で取り組んでいる各種のアンケート、学生に関する様々な評価、アセスメントテスト、コンピテンシー評価等がどのように関連しているのかの紐付けが不明瞭な学

科が多く見受けられており、学生目線に立った場合、入学時と比べて自ら『何が』『どのように』『どの程度』成長したのかを、数値的指標も含めた明確な形で卒業認定・学位授与の方針に示す学習成果を認識、表現できる形にまでは至っていない。

学習成果の達成度を測定するために、それぞれの評価指標を卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果とどのように結び付けて判定することが適切かという評価の体系性を図り、さらには卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果に見受けられる一部の曖昧な表現等を測定可能な文言に具体化することが今後の課題である。

また卒業後評価については卒業生全体についての評価の集約ができていないことが課題である。卒業生の様々な就職先・進路先からのアンケート・聴取結果を、学習成果の総合的な評価に結びつけ、いかにカリキュラム等の教育内容の改善に役立てていくかが今後の課題といえる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

新たな学びのプログラム「Field Linkage」の始動

聖徳大学では、2020（令和2）年度より、総合大学の強みを活かし学部・学科が連携する学びのプログラム「Field Linkage」を始動している。ここでは、学部・学科を越えた学際的な学びにより、多面的・多角的な視点や問題解決能力を養い、新たな価値を創造する力の育成を目指している。

具体的な例としては、人間栄養学部人間栄養学科と看護学部看護学科、心理・福祉学部社会福祉学科の学生が、管理栄養士、看護師、社会福祉士としてチームを組み、複数の専門職が連携し、高い専門性を活かしながら多様な知識・視点で課題解決に取り組む力を育てるプログラムを開講している。これにより、専門領域を超えた学際的な学びを通じ専門知識がより深まると同時に、他分野の視点で課題にアプローチし、キャリア選択の幅が広がるなど、学生の学びの意欲の増大と学習成果の獲得に繋がっている。

コロナ禍における教育実習等の各種実習の柔軟な対応

令和2（2020）年度は、年度開始当初からの新型コロナウイルス感染症による影響を受け、本学の全ての学部・学科及び研究科の実習の受け入れ先となる幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等や保育所・病院を始めとする全ての施設で休校、休園、休業等による受け入れ体制が長期にわたり困難となる状況が発生した。このことを受け、本学では各学部・学科及び研究科において、「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について（通知）」、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」及び「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について」等の趣旨をふまえ、これまで実習先との間で蓄積・構築してきた信頼関係に基づき、現場における実習を最大限に実施しながらも、実習期間の弾力化や実施時期の変更、卒業年次の学生を優先実施することで学習成果をあげることに努めた。また、代替措置として演習科目や代替科目・課外活動等の履修等を講ずることにより、実習に相当する質の担保に努めた。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<現状>

教員はシラバス執筆の際、「シラバス執筆要領」にのっとり「評価の要点」「評価方法と採点基準」を記載し（シラバス）（授業計画(シラバス)執筆要領）、その内容に基づいて学習成果の獲得状況を適切に評価している。さらに、教員から提出された成績評価報告書をもとに、教務委員会が成績評価の結果を点検している（令和2年度秋学期 成績評価点検実施要領）（成績評価報告書）（成績評価点検実施結果報告書（総括））。

教員は小テストや確認テスト等の実施により、定期的に学習成果の獲得状況の把握に努めている。担任は、学生のGPA一覧や学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）により、学生の学習経過や成績の分布状況、学習成果の獲得状況を随時把握し、個

人面談等により学生にフィードバックしている（クラス別 GPA 一覧）（学内ウェブポータルシステム（Active Academy））（看護学部個人面談資料）。

また、教員は従来のカリキュラム・マップに加えて、卒業までに身につけるべき能力（学習成果）に基づいた科目群毎の学習で得られる学習成果を可視化した「学びで得られる成果(SLOs)」の活用により学習成果の可視化・把握に取り組み、科目群毎の学生個人の GPA、クラス毎の GPA 平均値、学年毎の GPA 平均値等により学生の学習成果の獲得状況を把握・評価している（学習成果の測定・評価のための提供データ）。

学生による授業評価については、春・秋学期の年2回、全ての授業において学期の中間に学生による授業に関するアンケートを実施している。教員はその結果をもとに授業改善に取り組むと共に、取り組んだ授業改善の方策及び学生にフィードバックした結果を含む考察を教務委員会へと提出している（授業アンケート(学部・短大)）（学生による授業アンケート—結果の考察）。

学部・学科の教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特に、教育課程内で関連する科目間やオムニバス形式の授業においては、内容重複または抜けがないか、シラバスにより教員同士でチェックしている。例えば、児童学部児童学科では関連する科目群ごとに専任の世話役を置き、関連する同一科目群及び同一科目を担当する専任・兼任教員が相互に連携し、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図る体制を整えている（令和3年度 児童学科科目群相談担当（兼任教員との連携））。

教員は授業科目のシラバスの執筆にあたり到達目標と学習成果を記載するだけでなく、その科目の「ディプロマ・ポリシーとの関連」を記載することでカリキュラム上の位置づけについても明記している。成績評価にあたっては、シラバスに記載した「評価方法と採点基準」に基づき、学部・学科の教育目標及び卒業認定・学位授与の方針に掲げる学習成果の獲得の観点から、各科目で達成すべき到達目標と学習成果を位置づけ評価を行っている（シラバス執筆要領）。

学生に対しては、学生便覧や教育課程（履修要項）で履修に関する方法を周知している（学生便覧 2020 p.45）（教育課程（履修要項）令和2年度 pp.1-2）。新入生オリエンテーションにおいてはカリキュラム・マップに基づき、履修に関する説明を行いその後は各学生の履修状況に応じて担任が履修指導を行っている（Teams による履修指導説明資料）（クラス担任マニュアル-2020- p.12）（新入生オリエンテーションでの学科別指導資料）。令和2（2020）年度はコロナ禍のため、新入生オリエンテーションは学生便覧や教育課程（履修要項）等を学生の自宅へ郵送し、e-learning システムとして導入している Moodle によるオンデマンド等により履修に関する説明を実施した。その後、令和2（2020）年度4月より導入した Microsoft Teams 上で、担任は各学生の質問に対して履修状況に応じきめ細やかな履修指導・対応を行った（Teams による履修指導資料）。なお、担任は、学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）を通じて学生の履修状況を常に把握し、履修及び卒業に至る指導を個別にオンライン上で実施している（SEITOKU Design Chart 関連資料）。

事務職員は以下の通り所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。教育支援課職員は全学生の成績管理を通じて学習成果を認識している。学生支援課職員は「聖徳教育」

や奨学金の受付業務等を通じて学生の学習成果を認識している。実習支援課職員は実習履修基準に達しない学生の抽出、学生の実習評価票の管理等を通じて学習成果を認識している。キャリア支援課職員は学生の GPA を参考にして学生の就職支援を行っており、学習成果を認識している。

さらに、「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」にのっとり、学習成果の測定・検証のための「成績」「学籍」「実習」「卒業」「入試」「就職」「学生成長度・学生満足度」の各種データを、毎年6月及び11月に関係事務局よりIR室を通じて各学部・学科に提供している（学習成果の測定・評価のための提供データ）。このような形で事務職員は上記に掲げた種々の業務を通じて、教員と連携をとりながら各学部・学科の学習成果の獲得に貢献している（聖徳大学 教育の内部質保証実施規程）。

それぞれの事務窓口は各学部・学科の教育目的・目標に関わる業務を担当し（学生便覧 2020 p.31）、さらに各委員会を通じて事務職員は教員と連携を取り合って教育目的・目標の達成に努めている（令和2年度 各種委員会所属一覧）。従って事務職員は所属部署の職務を通じて各学部・学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

学生便覧に大学（昼間主）、児童学部（夜間主）それぞれの学事日程が示されており（学生便覧 2020 pp.26-27）、事務職員は学事日程に基づいて計画的に学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。大学の新生には入学式後の三日間にわたり新生オリエンテーションを実施しており、事務職員は教員と連携して教育課程の説明、履修計画の作成、履修方法、学生生活に関するガイダンスに関わっている（新生オリエンテーション資料）（履修指導関係資料）（課程登録オリエンテーション資料）（履修登録案内掲示）。

また、学生の成績記録は、「学園文書処理規程」に基づき適切に保管している（学園文書処理規程）。なお、成績記録は、電子データとして学内ウェブポータルシステム（Active Academy）のデータベースに保管している。教職員には「ユーザーアカウント管理手順書」に基づき権限を付与したユーザーアカウントを与えている。これにより、業務に携わる担当者のみがアクセスできるようになっている。また、このデータベースを利用した場合は、システム上にアクセスログを取得するようになっている（ユーザーアカウント管理手順書）。

図書館の専門職員は、相互協力サービス、図書館利用に関するガイダンス、レファレンスサービスなどの支援を実施し（聖徳大学川並弘昭記念図書館ウェブサイト URL <http://www.seitoku.jp/lib/index.html>）（ガイダンス実施記録）（LIBRARY 利用案内）、学生の学習向上のために支援を行っている。また、図書館ウェブサイトでは図書館利用ガイドを掲載するだけでなく、蔵書の検索・貸し出し予約ができ、購入希望図書を申し込むことができる。さらには CiNii や新聞各紙等、合計 17 のデータベースが利用できる（聖徳大学川並弘昭記念図書館ウェブサイト URL <http://www.seitoku.jp/lib/index.html>）。また学生に対し図書館全般や職員の対応に対する満足度、図書館のサービスの利用頻度や利用状況、今後充実させて欲しい資料等に関するアンケート調査を実施し、利便性の向上へ繋げている（図書館利用に関するアンケート結果）。

学内のコンピュータの活用については、8室あるコンピュータ演習室（学生便覧 2020 pp.105-111）を授業で活用しているほか、学内ウェブポータルシステムを導入し、各種連絡等、学校運営に活用している（ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart））。コンピュータ演習室のほかにもメディアパーク等に 112 台のコンピュータを設置してお

り、学生用パソコンの合計台数は 455 台となる。学生は学内に設置されたコンピュータを、レポート作成や自習等に活用することができる。一般教室には全て有線 LAN が設置され、図書館や学生食堂、一部教室等では無線 LAN も設置されている。これらの機器・設備は情報システム課が定期的に点検・整備を行っている。

教職員は教育課程及び学生支援を充実させるために、学内サイトに掲載されているコンピュータ使用のためのガイドの活用や（総合メディア室ウェブサイト URL <http://kanon.seitoku.ac.jp/media/>）、総合メディア室が実施する「ICT 講習会」への参加などを通して、コンピュータ利用技術の向上を図っている（ICT 講習会実施記録）。なお、令和 2（2020）年度からは、新たに導入した Microsoft Teams により、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からのオンライン授業の実施や Moodle による遠隔授業にもコンピュータを活用し、その利用技術の向上にも努めている（令和 2 年度秋学期全学 FD・SD 研修会記録）。

以上のような形で本学では、教員及び事務職員が学習成果の獲得に向けて責任を果たし、施設設備及び技術的資源その他大学の教育資源を学習成果の獲得に向けて有効に活用している。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。
- (11) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

<現状>

入学手続き者に対する入学までの授業や学生生活についての情報は、総合案内や各学部・学科パンフレット、チラシ等の配布物やウェブサイト等を通じて提供するとともに（総合案内 2021）（各学部・学科パンフレット、チラシ）、個別には「入学手続きについてのお願い」や「入寮の手引き」等を配布し情報を提供している（入学手続きについてのお願い）

（令和 3 年度 入寮の手引き）。また、ウェブサイトを通して学科紹介記事を随時発信している。

総合型選抜、学校推薦型選抜の入学手続き者（入学予定者）に小冊子形式の課題を課し、学科での学びの準備を促す「学部スタディ・プログラム」を実施し、大学生活に役立つ経験を伝達している（学部スタディ・プログラム）。さらに添削した上でフィードバックすることで、大学での学びのスムーズな導入を図っている（添削結果資料）。加えて令和2（2020）年度からは、看護学部看護学科及び人間栄養学人間栄養学科では、高校までの学習を大学入学後の専門的な学びへと体系的な形で連携させることを目指して「サキドリプログラム」を導入している（サキドリプログラム関係資料）。

入学者に対して、入学直後の4月上旬に、大学での学びへの早期の転換を可能とし、学習の動機付けになるよう導入教育合宿として、2泊3日のFC（Freshmen Camp）を例年実施している（導入教育合宿FC（Freshmen Camp）のしおり）。令和2（2020）年度はコロナ禍のためFC（Freshmen Camp）は実施できなかったが、代替としてMoodleまたはMicrosoft Teamsを用いて学習と学生生活のための新入生オリエンテーションを実施し、4年間の学習の全体像を、教育課程（履修要項）に掲載されたカリキュラム・マップを用いて説明した。さらに免許・資格取得に関するガイダンス、選択科目ガイダンスを詳細に実施した（2020年4月実施新オリエンテーションMoodle画面）。加えて、各学部・学科でも学びの内容・特性に合わせたオリエンテーションを実施し、新入生がスムーズに大学生活に受け入れるよう配慮した。例えば、心理・福祉学部社会福祉学科では、学習の動機づけになるよう新入生オリエンテーションをテーマ別に10回実施した（10回分の動画タイトルリスト）。看護学部看護学科では6月には対面で在学生のクラス会、7月に対面型で「入学を祝う会」を担当主催で行った（看護学部ブログURL：<https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2020/07/24/05-32/>）。

在学生に対しても、学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた、クラス担任によるMoodleまたはMicrosoft Teamsを活用したオンラインによる在学生オリエンテーションの場で、選択科目ガイダンス、クラスの係の選出、健康チェック、授業出席状況確認等、学習支援だけでなく、学生生活を含めて支援を実施した（2020年3月実施在オリTeams画面（新4, 3, 2年））（児童学部SEITOKU Moodle画面）。看護学部看護学科では、保健師国家試験受験に必要な選択科目についてのガイダンスも実施した（保健師国家試験に関するブログ記事URL：

<https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2020/07/31/05-35/>）。

学習成果の獲得に向け、学生便覧（ウェブサイトでも閲覧可能）、教育課程（履修要項）、実習の手引き等の印刷物を例年配布している（学生便覧2020）（教育課程（履修要項）令和2年度）（実習の手引き）。令和2（2020）年度はコロナ禍のため、自宅に郵送した。シラバスは学内ウェブポータルシステム（Active Academy）からダウンロードできるシステムを構築している（学内ウェブポータルシステム（Active Academy）利用の手引き）。令和2（2020）年度のコロナ禍においては、これまで通りのMoodleでの学習支援のための資料や動画の共有、大学ウェブサイト、学内ウェブポータルシステム（Active Academy）の活用に加えて、すべての学生に対してMicrosoft Teamsを利用した学習支援のためのシステムを構築し、双方向性のオンライン授業、動画の配信、質問等はチャットにて対応できるようにした。

基礎学力が不足していると思われる学生へのフォローとしては、担任が補習・個別面談

等により早めに指導しており、指導や呼びかけを行ったことがわかるよう記録をしている（クラス担任マニュアル p.18）。さらに、入学後、聖徳基礎力としての基礎学力である自己分析・表現力を養う科目「SEITOKU Academic Literacy I」、ならびに論理的思考力を養う科目「SEITOKU Academic Literacy II」の評価が一定基準以下の学生に対しては、聖徳ラーニングデザインセンターで補習授業を行っている（SEITOKU Academic Literacy 補習記録）。聖徳ラーニングデザインセンターは平成 25（2013）年度に学生自身が自己点検しながら自らの学びをデザインする力を高める学びの工房（アトリエ）として設置され、学生への個別学習指導や学習に関する相談を中心とした、学生の学習活動に対する支援を行うセンターである。担任による個別面談の際にも、随時、聖徳ラーニングデザインセンターを紹介し、担任と連携して基礎学力を補うよう指導している。

さらに、学期 GPA が 2 学期連続して一定の基準を下回っている学生に対しては、教務委員及びクラス担任が面接による履修指導・助言を行う等、学力に課題のある学生に対する指導も実施している（履修規程（学部）第 25 条の 3 の規定に基づく退学勧告に関する内規）。その他、児童学部児童学科では、ピアノの補習授業や実習の個別補習の実施により基礎学力が不足する学生等に対し補習授業等を行っている（ピアノレッスン（個人）補習授業シラバス・出席簿等）。看護学科では、高校で生物学を履修していない学生に対して入学後に生物学補習を実施している（補習授業の体制・日程スケジュール）。また、3 年次及び 4 年次生に国家試験対策として小グループによる学習指導や対策講座を開講している（学習指導・対策講座の体制・日程スケジュール）。音楽学科では、音楽基礎理論・ソルフェージュなど能力差の出やすい科目については習熟度別のクラス編成を実施している（クラス分けテスト結果のメンバー表）。

学習上の悩みなどの相談に対応するために、全教員がオフィスアワーを設定し、出校日予定表に記載し研究室前に掲示することにより周知している（クラス担任マニュアル 2020- p.54）。また、学内ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart）を通して担任に相談・質問のできるシステムを構築している（ウェブポータルシステム（SEITOKU Design Chart））。さらに、学生は学内限定サイトより、兼任教員も含めた教員の出勤状況を把握できるようになっており、担任や科目担当教員への接触や相談を容易にする体制が整っている。さらに、聖徳ラーニングデザインセンターは学習上の悩みなどの相談窓口として、語学教育センターは英語学習の相談窓口として、教職実践センターは教職に関する相談窓口として機能しており、これらを学生便覧等で周知している（学生便覧 2020 pp.52-53）。なお、令和 2（2020）年度のコロナ禍におけるこれらの学生相談はメール及び Microsoft Teams 等を活用し、質問等はメール、チャットにて対応した。

上記以外に、各学部・学科での個別の学習相談窓口として人間栄養学部人間栄養学科では、学習相談室、生活相談室を学部の運営の下で担当者を配置して設置し、学習上の悩みなどに随時対応している。音楽学部音楽学科でも、音楽学部学生相談室を設けて対応している。

通信教育を行う大学院児童学研究科、児童学部児童学科、心理・福祉学部心理学科、同社会福祉学科、文学部文学科においては、学習支援のためのガイドブック等を配付し、本学ウェブサイトにも公開している（ガイドブックウェブサイト URL：

<https://seitoku.libra.jpn.com/#/home?vtype=shelf&ctype=all&sort=setting&page=1&ta>

gs=3&order=desc)。また、スクーリング等に合わせて、レポートの書き方やピアノ練習法に関する学習ガイダンスを行っており（学習ガイダンス実施記録）、学生がこの時の様子（動画）をウェブサイトで常時視聴できるシステムを構築している（WEBガイダンスギャラリー URL http://www.seitoku.jp/tk/tk_info/guidance.html）ほか、毎月、補助教材「聖徳通信」を発行・送付し、頻繁に来校することのできない通信課程在学学生に対し、授業やイベントその他に関する幅広い情報提供を行っている。さらに、児童学部児童学科においては Moodle を利用して、音楽実技についての演奏のポイントをまとめた映像の配信も実施している。これにより学生は手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットを見ながら、オンラインでの練習が可能となっている。レポートについては、郵送による添削指導を行っており（履修と学習の手引き pp.26-34）、令和元（2019）年度からは、Web フォーム「S-kip」を使用しウェブサイト上においてもレポート提出・添削指導を行っている（聖徳大学通信教育部運営委員会議事録）（通信教育部ウェブサイト「S-kip」 URL http://www.seitoku.jp/tk/tk_info/webform.html）。図書館やピアノ練習室については、通学生と同様に利用できる（通信教育部ウェブサイト「通信教育について」<http://www.seitoku.jp/tk/infomenu/shientoseido.php>）。科目終了試験や学習相談会については、遠方の学生にも配慮し、全国各地（科目終了試験は延べ 31 都市、学習相談会は延べ 34 都市）で実施するなど学習支援の体制を整備している。令和 2（2020）年度においてはコロナ禍により対面での実施は出来なかったが、代わりに科目終了試験については在宅での実施を 10 回、学習相談会をオンラインでの実施を 40 回行った。なお、在宅での試験は試験問題を金曜日までに学生に送付し月曜日の消印有効で返送させるというスタイルで実施し、教科書の参照や WEB での検索も制限できないため、知識の記憶を問うような問題ではなく思考を問うような問題に設問形式を作り変えて実施している。（学習相談会実施記録）（科目修了試験実施記録）。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、先に述べた語学教育センター・聖徳ラーニングデザインセンター・教職実践センターにて実施している（学生便覧 2020 pp.52-53）。意欲的な学生や優秀な学生に対しては、学内の上記の各センターでの様々な活動により学びの機会を増やしている。例えば語学教育センターでは、英語の習熟度別のクラス編成を実施、保育英語検定受検のための支援を行い、学内で受験できるシステムを構築している。

また、成績優秀者に対しては学則ならびに学生表彰細則にのっとり、学長賞・奨励賞・努力賞を授与して表彰しているだけでなく、成績が伸びた学生も激励賞として表彰している（聖徳大学学則 第 9 節 第 57 条）（学生表彰細則）。

児童学部児童学科では、例年ピアノの技術の優れた学生に学内演奏会出演への機会を提供しているが、令和 2（2020）年度はコロナ禍のため開催を見送っている（ピアノ演奏会資料）。心理・福祉学部社会福祉学科では、授業内容をより専門的に学べるよう国家試験対策（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）、採用試験対策（養護教諭）等の各種対策講座、ゼミ等を開講している（各種対策講座ガイダンス資料）。文学部文学科では、学習成果の獲得に向けて、英語の進度の速い意欲的な学生に対し、エアライン（CA・グランドスタッフ）、グローバル企業向けの新たな教育プログラムとして SEEP（SEITOKU Enjoy English Program）を用意し、英語力と国際教養を身につけながら、英検、TOEIC

受験のための支援を行っている（英語プログラム“SEEP”特設ページ URL：<https://faculty.seitoku.ac.jp/literature/seep/>）。ほかにも、看護学部看護学科では、より専門知識を深めたい学生を「プルメリアコープス」として組織し、日本看護シミュレーションラーニング学会主催による Zoom を用いた学生交流集会へ参加する等、学内だけの範囲にとらわれない活動を行っている（プルメリアコープスに関するブログ URL:

<https://faculty.seitoku.ac.jp/nursing/2021/03/09/05-95/>）（第2回 日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会 学生交流会チラシ）。音楽学部音楽学科では、特に優れた能力を持つ学生のために四つのメジャーのうちの一つとしてプロ・アーティストメジャーを用意し、個別の教育プログラムを提供、コンクールや演奏会に優先的に出場機会を与えている。それ以外の三つのメジャーでは、音楽基礎理論・ソルフェージュは習熟度別クラス編成を実施、演奏能力の優れた学生には定期演奏会その他の演奏会出演の機会を提供している（音楽学部ブログURL：卒業生・在学生のコンクール出場

<https://faculty.seitoku.ac.jp/music/2020/12/26/alumni-14/>）。

留学生の受入れに関しては、私費留学生特別入試ならびに私費留学生特別奨学入試を毎年実施している（入学試験要項一式 2021年度）。留学生の派遣（長期・短期）については協定校留学と認定校留学があり、留学に関する規定を学則に定め留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている（学生便覧 2020 pp.141-142）（聖徳大学学則 第4節第33条）（留学生奨学金（外部団体・内部奨学金）申請にかかる学内推薦者選考細則）（聖徳大学学生の協定校留学に関する規程）（聖徳大学学生の認定校留学に関する規程）（私費外国人留学生授業料減免に関する規程）（聖徳大学学生外国留学に関する規程）（川並奨学金給付に関する規程）。

なお、令和3（2021）年度における留学生の受け入れ状況は、新規受け入れが学部で2名（児童学部児童学科、心理・福祉学部心理学科）、研究科で1名（言語文化研究科1名）、在籍状況は学部で8名（児童学部児童学科2名、文学部文学科1名、心理・福祉学部心理学科3名、心理・福祉学部社会福祉学科1名、音楽学部演奏学科1名）、研究科で10名（言語文化研究科5名、音楽文化研究科5名）であった。また、研究生として4名（児童学研究科1名、臨床心理学研究科1名、音楽文化研究科2名）を受け入れている。留学生の派遣については、コロナ禍の影響もあり、令和2（2020）年度の実績はなかった。

学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づく学習支援方策の点検については、関係事務局よりIR室を通じ提供される「学習成果の測定・検証のための提供データ」や各実習先からの評価票に記載されている所見等をふまえ、学科別の会議である科別会等において学習や実習等に課題がある学生の把握と情報共有を行い、指導方法を点検し改善している（科別会議事録）（学習成果の測定・評価のための提供データ）（実習指導記録）。

これに加えて、心理・福祉学部社会福祉学科では、授業アンケート、コンピテンシー調査及び学生ヒアリングから得た量的・質的データを学科のワーキンググループ内で分析し、学習支援方策の改善案を策定し実施している（SWAYによる学生へのフィードバック資料）。人間栄養学部人間栄養学科では、各学年で国家試験プレテストを実施し、その学年で修得しなければならない到達目標に対する到達度を確認し、個人の学習支援方策を検討している（国家試験プレテスト実施計画及びその成績結果）。音楽学部音楽学科では、「学

びの記録」(学生による自己評価)を総合的に検証し、年2回の学科FDで問題点を検討、共有して学習支援方法を点検している(学びの記録)。

このような形で行われた学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づく各学部・学科での改善活動の成果については、毎年1月の内部質保証ヒアリングにおいて自己点検・評価委員会による学習支援方策等の点検・評価もふまえ、さらなる教育手法や学科マネジメントの継続的改善へとつなげられている。

編入学、転入学の希望者に対しては看護学部看護学科を除く全ての学部・学科において編入学を受け入れている(聖徳大学学則 22条)。看護学部看護学科も令和6(2024)年度からの受け入れに向け準備をしている。

編入生に対する指導助言を行う体制については、編入生に特化した内容の教育課程(履修要項)を作成している。また、編入生のみを対象として実施するオリエンテーションの場で、編入学前の既修得単位や保有資格等の学習履歴に応じた個別の既修得単位の認定作業を丁寧に行っている。ここでは一人ひとりのこれまでの学習履歴や編入学の目的及び卒業後の希望進路に応じた個別の学習計画の策定を内容とするアドバイスを行っている。(教育課程(履修要項)編入生用)(編入生オリエンテーション資料)(既修得単位認定資料)。

さらに、在学途中の進路や志望変更、昨今の社会情勢における家計状況の急変やその他の在学環境の変化にも柔軟に対応すべく、学生の学習成果の獲得に向けた支援の観点から転学部・転学科及び転籍(通学課程と通信課程間での学籍異動)の制度を設けている(学生便覧 2020 p.36)(聖徳大学学則 23条、24条)。これらの学生に対しても編入生と同様に、担任や事務局が一丸となり、学生一人ひとりの個別の状況に鑑みた指導助言を行っている。(クラス担任マニュアル p.15)。

以上のような形で本学では、学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<現状>

学生の生活支援のために、教職員による学生生活委員会や学生に関わる事務局を組織し、これらと連携しながらクラス担任が中心となり、学生の生活支援を行っている（学生便覧 2020 p.54-59）（クラス担任マニュアル-2020- pp.36-43）（学校法人東京聖徳学園事務分掌規程）（聖徳大学学生生活委員会規程）。

クラブ活動や聖徳祭（学園祭）等の学園行事、学友会などは学生支援課が窓口となって担当教員と共に支援を行っているほか、学生便覧や学友会発行「FLYING」、在学生のための情報誌「Wa」や掲示板を通して、全学生に対し、学生が主体的に参画できる活動の周知を組織的に行っている（学生便覧 2020 pp.95-104）（FLYING）（聖徳大学学生生活委員会規程）（聖徳大学学友会活動支援部会規程）。なお、令和2（2020）年度の聖徳祭（学園祭）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで実施し、様々な制約を受けながらも学友会を中心とした学生の工夫を凝らした主体的な活動が行われた（オンライン学園祭資料）。

学生食堂に関しては学生の健康に配慮して五つのタイプの異なる学生食堂を設置しており、昼食時には弁当販売も行われている（学生便覧 2020 pp.132-133）。また、授業や実習・演習等の活動に必要な用具として指定されている規定用品、文房具、書籍などの学用品をはじめ、日用品、食品などを取り扱う売店として三越直営店「ジャンティ」を設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮している（学生便覧 2020 p.134）。なお、食堂のうちレストラン「リリブ」は、18時15分から開始される芸術鑑賞会「シリーズコンサート」が開催される日は18時まで営業し、学生の便宜を図っている（学生便覧 2020 p.132）。

宿舎が必要な学生への支援として三つの学生寮を設置しており、全ての寮に管理人・管理補助が常駐し、教職員による学寮委員会や学生支援課学寮グループと連携しながら学生支援を行っている（総合案内 2021 pp.105-106）（2020年度 入寮の手引き）（ウェブサイト「学生寮について」

URL https://www.seitoku.jp/univ/campus_life/dorm/）（学生寮のご案内）。

本学は最寄り駅である JR 松戸駅より徒歩5分の立地にあり（総合案内 2021 p.122）、学生は徒歩通学が可能であるため、交通事故防止を目的として自動車、自動二輪車、自転車等による通学を禁止している（学生便覧 2020 p.59）。そのため、通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置の必要は無い。なお、最寄り駅までのバス利用が必要な順和寮の学生の利便性向上のため、新京成バスと連携し、1年間 60,800 円で松戸市内、船橋市内などの新京成バスの路線が乗り放題となる「学生支援定期券」を発行している（2020年度 入寮の手引き p.3）。その他の寮は最寄り駅、または大学まで徒歩圏内であるため通学バスの運行の必要は無い（学生寮のご案内）。

学生への経済的支援のため、日本学生支援機構奨学金のほか本学独自の制度として在学特別奨学生や聖徳学園川並奨学基金、聖徳大学後援会奨学助成の制度を設け、教育支援課・学生支援課が窓口になり支援を実施している（学生便覧 2020 pp.136-140）（留学生奨

学金（外部団体・内部奨学金）申請にかかる学内推薦者選考細則）（川並奨学金給付に関する規程）（東京聖徳学園川並奨学基金規程）（川並奨学基金運用規則）（川並奨学金支給事務取扱要項）（聖徳大学香和会 50 周年記念奨学基金規程）（聖徳大学・聖徳大学短期大学部 在学特別奨学生規程）。また、入学金や授業料が減免になる入試特待制度を実施している（総合案内 2021 pp.109-110）（入学試験要項一式 2021 年度）（聖徳大学及び聖徳大学短期大学部＜アスリート・セカンドキャリア支援＞特別奨学推薦入試入学者の授業料減免規程）（聖徳大学・聖徳大学短期大学部 入試特別奨学生規程）。さらに、地方公共団体や企業等の奨学金についても学生に紹介している。

令和 2（2020）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大状況下において学生への経済的支援策を実施し、学生の安心と安全を確保しつつ高い学習成果の獲得を目指すオンライン授業の円滑な実施に取り組んだ。具体的には、通学課程に在学する大学院生を含む全学生に一人当たり一律 50,000 円を給付し、学生が円滑に勉学に取り組むことができるように経費負担を軽減し、学習環境全般を整えるための緊急支援を行った。（新型コロナウイルス感染症の拡大に対する、オンライン授業の実施と緊急経済支援について：2020 年 5 月 1 日）。

学生の健康管理のために保健センターを設置し、保健室にて応急処置等の対応を行っているほか、年 3 回保健センターだより「けんこう」を発行して健康に関する情報を発信している（保健センターだより「けんこう」）。保健センターには医師・看護師・保健師等の医療系スタッフ及び臨床心理士が常駐しており、健康相談室を設置し、健康相談、栄養相談等の業務を担当しているほか、心の相談室を 3 室設置し、学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている（学生便覧 2020 p.122）。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、卒業予定者に対するアンケート「卒業生の意識調査」を実施しているほか（2020 卒業生の意識調査報告 令和 3 年 3 月調査結果）、ハラスメントの相談窓口や学内 2 か所に「提案箱 (Campus Suggestion Box)」を設置し、学生の意見や要望の聴取に努めている（学生便覧 2020 p.70）（令和 2 年度在学学生オリエンテーション資料 p.4）。また、本学はクラス担任制をとっており、クラス担任との個人面談も、学生の意見や要望の聴取の場となっている（クラス担任マニュアル-2020- p.10）。

さらに、令和元（2019）年度からは「聖徳大学 教育の内部質保証実施規程」に基づき、組織的かつ直接の形で学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。具体的には、大学の全ての学部・学科は、学年・コースに配慮して選出した代表学生に対し、複数の教員で三つのポリシーを踏まえた適切性に関わるヒアリングを行っている。ヒアリング項目は、（1）カリキュラムの内容・学習方法・学習支援または学習成果、（2）オンライン授業や授業改善への取り組み、（3）施設・設備、（4）社会連携・地域連携のいずれかに関して行っている。各学部・学科はヒアリング結果を今後の対応方針と共に所定の様式にまとめ、自己点検・評価委員会へと報告している（学生への直接のヒアリング関連資料一式）。その後、学生からの意見を踏まえて取られた改善対応の内容及び学生へのフィードバック状況等についても、所定の書式にとりまとめ、指定の期日までに自己点検・評価委員会へと報告している（改善報告書）。自己点検・評価委員会では各学部・学科で取られた改善対応及び学生へのフィードバック状況を取りまとめてデータベース化し、対

応状況の把握を行う。また、改善対応及びフィードバックに対する評価を行い、学部・学科等でのさらなる改善対応を促す。全学的に対応・解決が必要な施設設備や学生生活等に関する課題については、担当事務部門や委員会へと振り分けを行いその報告を求め、改善への取り組みを促している（学生へのヒアリング実施記録）。

留学生については、国際交流委員会、学生支援課国際交流グループ、担任の連携により留学生の学習及び生活を支援する体制を整え、留学生フレンドシップパーティーや留学生壮行会等の行事を行っている（国際交流委員会会議議事録）（聖徳大学学生外国留学に関する規程）（聖徳大学国際交流委員会規程）。さらに、留学生は日本語教育の一環として、帰国子女科目の受講が可能である（教育課程（履修要項）令和2年度 p.17）。

社会人受け入れについては、通信教育課程を設置し積極的に行っている。また児童学部児童学科では、働きながら学ぶ社会人も受講しやすいよう「夜間主コース」を設置し、夜間の時間帯（18：00～21：10）及び土曜日に授業を開講している。さらに、社会人学生の学び直しや、優秀な競技歴を有するスポーツ選手のセカンドキャリアをサポートするため、社会人特別入試とアスリート・セカンドキャリア支援特別奨学推薦入試を実施している（入学試験要項一式 2021年度）（社会人特別入試とアスリート・セカンドキャリア支援特別奨学推薦）ほか、科目等履修生の受け入れ（聖徳大学学則 第7節 50条）、公開講座の開設等を行い（聖徳大学学則 第10節 59条）、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

障がい者受け入れのための施設の整備については、バリアフリーへの対応としてスロープや福祉対応エレベーターを設置している（バリアフリー設備設置位置図）。また、心身の機能の障がいにより学校生活に支障がある学生に対する支援は、学生支援課が窓口となり障がい者を受け入れる体制を整え、「聖徳大学・聖徳大学短期大学部 障がいのある学生支援に関する方針」を整備して教職員に周知し、入学後もサポートを実施している。具体的には、聴覚障がいのある学生への個別のニーズに応じたパソコンテイク等の修学支援や、肢体不自由のある学生への通学時における家族による送迎（車両の乗り入れ等）といった配慮等の学生生活支援、障がい者雇用企業の紹介等のキャリア（進路・就職）支援等を行っている（学生便覧 2020 p.122）（聖徳大学・聖徳大学短期大学部 障がいのある学生支援に関する方針）。

長期履修学生を受け入れる体制については、大学院及び専門職大学院において長期履修学生を受け入れる体制を整え募集を行うことにより働きながら学ぶ社会人等を受け入れる体制を整えている（聖徳大学大学院学則 第5章 第13条の2）（聖徳大学専門職大学院学則 第5章 第15条）（聖徳大学大学院 長期履修学生制度に関する規程）（聖徳大学専門職大学院 長期履修学生制度に関する規程）。

学生の社会的活動については、学生生活委員会ボランティア活動支援部会と学生支援課が中心となり、ボランティア活動認定制度により学生の社会的活動を積極的に評価・認定している（学生便覧 2020 pp.101-102）（ボランティア活動支援部会規程）。さらに、地域・社会に対する積極的な貢献を行った学生については、学則ならびに学生表彰細則にのっとり表彰している（聖徳大学学則 第9節 57条）（学生ボランティア活動認定制度規程）（学生ボランティア活動認定制度運用内規）。

心理・福祉学部心理学科では社会の課題解決に取り組む「フィールド学習」を必修科目

として開講している。これは、「目標の設定」、「解決策の提案」、「解決策の実行」、「解決策の評価」の4科目を系列的に学習することにより、フィールド知を獲得することを目的としている。この科目では学外5ヶ所の現実社会の現場で生じている問題に対し、学生が主体となって、心理学の知見（学問知）及び研究手法を用いて課題を発見・分析・解決を図る。この過程を通して、課題発見力、コミュニケーション能力、課題解決力を獲得するとともに、現実社会に心理学がどのように貢献できるかを体得する。このような形で正規の授業内においても学生の社会的活動を積極的に評価している。

以上のような形で本学では、学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<現状>

就職支援のために、教職員で構成しているキャリア支援委員会ならびにキャリア支援課を組織し、担任と連携して活動している（令和2年度各種委員会所属一覧）（キャリア支援委員会議事録）（学校法人東京聖徳学園事務分掌規程）（聖徳大学キャリア支援委員会規程）。なお、卒業年次の担任教員は全員キャリア支援委員会に所属し、学生の就職支援を組織的に行っている。また求人情報について、掲示板やファイルのみならず、ウェブサイト上に求人データベース「求人検索 NAVI」を開設し、学生が求人情報を検索する際の利便性を高めている（求人検索ナビ <https://www2.kyujin-navi.com/>）。

キャリア支援課に隣接している BISOCIE ルーム等を活用し、事務職員が学生便覧記載の「就職に関する主な年間スケジュール」に従い、就職ガイダンスや個人面談等、学生の就職支援を実施している（学生便覧 2020 p.91）（個人面談実施記録）。また、教育・保育向け就職ガイドブック「YES,」や一般企業向け就職の手引き「COMPASS」を配付し、就職支援に活用している（YES,）（COMPASS 就職の手引き）。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援としては、「聖徳夢プロジェクト」として、「文章構成力」「論理的思考力」「キャリアデザイン力」などを育成する必修科目を配置し、就職支援に繋げている（教育課程（履修要項）令和2年度 pp.14-17 他）（聖徳大学の教育プログラムと学びで得られる成果（Student Learning Outcomes））。

加えて教育職・福祉職関係志望者に対しては、公務員試験等各種試験対策講座を実施している。保育・医療職関係志望者に対しても小論文対策講座を始めとして各種就職支援講座を実施し、一人ひとりのニーズや適性に合わせた細かい就職支援を行っている。このよ

うな形で学生が希望するそれぞれの業界の採用状況をいち早く把握し、主体的に就職活動に取り組めるよう、早期に充実した就職支援プログラムを実施している。

さらに、ワンランクアップのキャリアを歩みたい企業系就職希望の大学3年生を対象にした特別講座である「シューカツ特別講座」では、大手企業向けの人材コンサルタントで企業のことを熟知した指導者が、学生一人ひとりの能力や適性に合わせた個別指導を行いながら、独自のノウハウで内定まで導いている（キャリア支援課ウェブページ URL：<https://www.seitoku-u.ac.jp/career/>）。

毎回の学部長・学科長会議で当該時点での「学科・専攻別就職状況」を配布（学科・専攻別就職状況）し、各学科においてもゼミ担当教員、担任等の連携の下、クラスごとの就職率、内定率等について会議等で報告・分析・検討し、支援に活用している（科別会議事録）。

さらに、卒業時の就職状況の分析・検討結果については、心理・福祉学部心理学科では進路懇話会の開催において活用している（心理学科科別会議事録）。心理・福祉学部社会福祉学科では、過去5年間の養護教諭の就職状況マップを作成、公表し、就職支援に活用している（養護教諭就職状況マップ）。音楽学部音楽学科では、キャリア科目担当教員が個々の卒業生データを分析し、そのデータを授業や担任の個人面談時のキャリア指導に役立てている

（「音楽キャリアデザインⅡ」初回の授業 SWAY URL：<https://sway.office.com/qIN30gRX1q0rGYd2?ref=Link>）。

聖徳大学大学院への内部進学については各学部・学科の在学生オリエンテーションでアウンスし、大学院での学びに関する情報提供や経済的支援・入試情報の提供を定期的に行うと共に、希望者には個人面談や入学試験対策指導も実施している（音楽学部新4年生へ 大学院進学のおすすめ）。

留学に対する支援については、6つの国や14地域の大学と協定を結んでおり、単位取得を目的とする学生の相互交換及び相互の大学の学術交流等を目的として連携を結んでいる（学生便覧 2020 pp.141-142）。留学が認められた場合、在学期間を限度として留学期間を卒業要件としての在学期間に含めることができ、また留学中に修得した単位も学則に基づき卒業要件として認定されることとしており、学生支援課が窓口となり修学支援を行っている（聖徳大学学則 第4節 第33条）。

以上のような形で本学では、就職支援のための様々な活動により学生の進路支援に取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

コロナ禍の下、新たな手法や工夫により教育の質の更なる向上への取り組みを進めることが今後の課題である。すなわち、適切な感染防止対策を徹底し、学生の安全・安心を確保しながらの対面授業を原則としつつも、オンライン授業も効果的に併用しながらこれまで培った対面型、オンライン型、ハイブリッド型の授業実践の知見共有を通じて学生のさらなる学習成果の獲得を目指すことが求められる。そのためには、対面型、オンライン型、ハイブリッド型それぞれ、またはそれらの効果的な併用による円滑な授業運営を可能とする事務局の教員・学生サポート体制を充実させる。また、大学全体を通じた通信環境の整

備と拡充、教職員の通信機器や情報技術等へのリテラシーの向上に大学全体をあげて取り組み、学生の学習成果の獲得・向上に向けた学生支援をより一層充実させてゆく。

また、学科による学習成果の可視化や評価手法の体系化が進み、学習成果のアセスメントによる改善サイクルが進行するにつれて、卒業認定・学位授与の方針で掲げる学習成果と学科の教育課程を経て得られた学生の学習成果との関係性に関して、不明瞭な部分が明らかになってきている。特に、聖徳教育を始めとする全学共通の教育プログラムとそこで得られる学習成果との関係が見えにくい状態になっているため、プログラムの実施目的と得られる学習成果についてデータに基づく検証を行い、各学科での専門教育の学びとの繋がりもふまえた改善と学びの可視化の取り組みを進める必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症への対応に終始した1年となった。その中であって、「学生の学びを止めない」を合言葉に、学長の強力なリーダーシップの下、教職員の一丸となった早期の授業開始に向けた懸命な取り組みにより、対面授業と遜色のない学習成果を獲得できる遠隔授業の実施が達成できたことは、大きな成果であったと言える。2021（令和3）年3月に卒業した卒業生に対するアンケートでは、新型コロナウイルス感染症に伴う学生支援や遠隔授業への対応に対し、「満足」「どちらかといえば満足」が過半数を超えている。また、修学支援経済施策の奏功もあり退学率も前年度令和元（2019）年度と比べて、初年次で1.23%、卒業までの4年間で2.49%減少しており、その成果は数値にも表れている。

さらに、クラス担任やゼミ担任を中心とした学科教員と、キャリア支援を担当する事務局による教職協働の連携が有効に機能しており、早期に学生への積極的な働きかけを行い就職意識の向上を図ることで、令和2（2020）年度の実就職率が96.3%と全国女子大学で1位（2021年大学通信「UNIVPRESS」調べ）を達成している。

このような形で、教育の質向上や実就職率の向上について、学科（教員）と事務局（職員）の協働体制による取り組みが進み、PDCAサイクルが回ることで成果が出始めていることは特筆すべき成果と言える。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況
特になし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

コロナ禍における対面授業とオンライン授業の効果的な併用という課題に対し、これまで培った対面型、オンライン型、ハイブリッド型の授業実践の知見を、全学でのFD及びSD活動として共有することを計画している。具体的には、各学部・学科での組織的な取り組みや教員のアイデアを、各学科の代表から紹介し全学で共有する。

また、SDとしては、学科教員とキャリア支援課で実施している、実就職率向上に向けた提案・協働・実行型の学生サポート体制を共有することを計画している。具体的には、キャリア支援課では実就職率向上に向けた計画策定と新たな価値創造の提案を行い、学

科長・クラス担任・ゼミ教員等との教職協働での目標達成に向けた活動により成果に結びつけており、このような取り組みの事例紹介を通じて、あるべき教職協働の形、あるべき全学的な体制について全学で検討する。

さらに、多様なメディアを高度に活用したオンライン授業についても、現在はコロナ禍における特例措置として一部制限が緩和されている状況ではあるが、通常の状態に戻った後においても、学生の学習成果の効果的な獲得の観点から有効性の検証を詳細に行い、効果的な併用を計画している。